

令和 5 年 9 月 1 1 日

令和 5 年 第 3 回 和 束 町 議 会 定 例 会

(第 1 号)

和 東 町 議 会

令和 5 年 第 3 回 和 東 町 議 会 定 例 会

会 議 録 （ 第 1 号 ）

招 集 年 月 日 令 和 5 年 9 月 1 1 日 （ 月 ）

招 集 の 場 所 和 東 町 議 会 議 場

開 閉 議 日 時 開 議 午 前 9 時 3 0 分

 閉 議 午 後 2 時 3 6 分

出 席 議 員 （ 9 名 ）

1 番	村	山	一	彦	2 番	宗	健	司
3 番	山	本	達	也	5 番	井	上	武 津 男
6 番	岡	本	正	意	7 番	畑	武	志
8 番	小	西	啓		9 番	岡	田	勇
1 0 番	吉	田	哲	也				

欠 席 議 員 （ 1 名 ）

4 番 高 山 豊 彦

職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 氏 名

事 務 局 長 細 井 隆 則

書 記 西 田 絵 美

地方自治法第 1 2 1 条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名

町	長	馬	場	正	実
副	町	長	奥	田	右
総	務	課	長	岡	田 博 之
総務課地方創生担当課長		富	田	幸	彦
地域力推進課長		原	田	敏	明
人権啓発課長		中	尾	政	弘
税住民課長		吉	田	敏	江
福祉課長		北		広	光
診療所事務長		島	川	昌	代
総合施設整備課長		但	馬	宗	博
農村振興課長		松	井	幸	則
建設事業課長		井	上	博	丞
会計管理者兼会計課長		榎	木	由	佳

議	事	日	程	別	紙	の	と	お	り
会	議	に	付	し	た	事	件	別	紙
会	議	の	経	過	別	紙	の	と	お
会	議	録	署	名	議	員	5	番	井
									上
									武
									津
									男
									6
									番
									岡
									本
									正
									意

議事日程（第 1 号）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 閉会中の委員会調査及び広域連合議会の報告

日程第 5 一般質問

日程第 6 認定第 1 号 令和 4 年度和束町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 令和 4 年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定
について

認定第 3 号 令和 4 年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認
定について

認定第 4 号 令和 4 年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認
定について

認定第 5 号 令和 4 年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
について

認定第 6 号 令和 4 年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

認定第 7 号 令和 4 年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について

日程第 7 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 8 議案第 30 号 和束町総合保健福祉施設建設工事請負契約の締結につい
て

日程第 9 議案第 31 号 石寺景観展望施設整備工事（1 工区）請負契約の締結に
ついて

報告第 8 号 健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告書

午前 9 時 3 0 分開会

○議長（吉田哲也君）

皆さん、おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまから、令和 5 年和束町議会第 3 回定例会を開会いたします。

本日、新型コロナウイルス感染防止対策として議場内扉 3 か所を開放し、空気清浄機を設置、演台にはアクリル衝立板を設置しております。

また、マスクの着脱について、本議会議場におきましては各個人の自由といたします。なお、マスクを着用される場合は声が聞き取りにくいと思われるので、質問、答弁の際には、必ずマイクに近づいて発言していただきますようよろしくお願いいたします。

また、クールビズの期間に入っておりますので、上着、ネクタイの着脱は自由といたします。

町長、挨拶。

○町長（馬場正実君）

皆さん、おはようございます。

令和 5 年和束町議会第 3 回定例会開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、平素、和束町行政運営に何かとご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

第 2 回定例会後、堀町長が不慮の事故でお亡くなりになられるという事態に見舞われましたが、議員各位のご支援をいただきながら行政運営が滞りなく進められましたことを安堵するとともに、感謝申し上げます。

また、新型コロナ感染症が 5 月に 5 類に移行したものの、感染者がいまだ落ちつきを見せないことにつきましては危機感を感じるころでもあります。

重ねて、近年の気候変動につきましては気を緩めることができない日常ですが、異常高温、梅雨前線などによる被災はあったものの、大きな被災には見舞われませんで

したが、今年は昭和２８年災害から７０年を迎え、秋台風につきましてはまだまだ予断を許すことができない状況であり、平温な日常が続くことを願うばかりでございます。

さて、今期定例会には、令和４年度一般会計・６特別会計決算認定、工事請負契約２件、人事案件、議案５件を提案させていただきます。

慎重審議いただきご承認賜りますようお願い申し上げ、今期定例会の開会に当たりますの挨拶といたします。定例会よろしく願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

本日の会議を開きます。

高山豊彦議員から欠席の届けが出ています。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、５番、井上武津男議員、６番、岡本正意議員を指名いたします。

以上の両議員に差し支えのある場合には、次の議席の議員をお願いをいたします。

日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から９月２７日までの１７日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、今期定例会の会期は、本日から９月２７日までの１７日間と決定いたしました。

日程第３、諸般の報告を行います。

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

おはようございます。

それでは私の方から、和束町議会令和５年第３回定例会報告書に基づきまして報告をさせていただきます。

報告書をお開き願いたいと思います。

報告第８号

健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、令和４年度健全化判断比率並びに簡易水道事業特別会計及び下水道事業特別会計に係る資金不足比率を、別紙のとおり、監査委員の意見を付けて報告する。

令和５年９月１１日報告

和束町長 馬場 正実

１枚おめくりください。

１．健全化判断比率

実質赤字比率、該当しておりません。

連結実質赤字比率、該当しておりません。

実質公債費比率１１．４％、将来負担比率１６．１％でございます。

次に、資金不足比率でございます。

簡易水道事業特別会計、該当しておりません。

下水道事業特別会計、該当しておりません。

算定の基礎となる事項を記載した書類をつけさせていただいております。

その次に、令和４年度財政健全化審査意見書、簡易水道事業特別会計経営健全化審査意見書、下水道事業特別会計経営健全化審査意見書につきましても監査委員の意見をいただいておりますので、後ほどお目通しいただきますようよろしくお願いいたします。

私のほうからの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

議長から報告します。

会議規則第127条の規定により実施いたしました議員派遣については、お手元に配付しております一覧表のとおりでございますので、ご覧ください。

なお、9月1日付で農村振興課長に松井幸則氏が就任いたしましたので、報告しておきます。

以上で、報告を終わります。

日程第4、閉会中の委員会調査報告及び広域連合議会の報告を求めます。

初めに、総務厚生常任委員長、畑 武志議員。

○総務厚生常任委員長（畑 武志君）

皆さん、改めましておはようございます。

それでは、総務厚生常任委員会の報告を行います。

本委員会は、8月30日に馬場新町長、副町長、関係課長の出席を求め、各課における令和5年度事業の執行状況について事務調査を行いました。

初めに馬場町長から、犬打峠トンネルが8月25日に貫通し、取り合い道路やトンネルの設備整備などで工事はほぼあと1年を残すのみとなったこと、相楽東部広域連合で行っているごみ処理について、笠置町・南山城村が伊賀市の定住自立圏枠組みの中で協議していることが報道されましたが、和東町としては表立った方向性は見えておらず、広域連合として議論もされていない。和東町としてどうするかは、これから検討を重ねていかねばならないとの報告を兼ね、挨拶されました。

次に、令和5年度の執行状況の説明があり、前年度からの繰越しを除く一般会計予算では、43億4,560万円の予算に対し、歳入29.25%、歳出19.33%の執行状況となっています。各課の事業執行状況では、ふるさと応援寄附金事業では、クレジット決済を可能とするなど納入しやすい環境を整備し、8月15日現在で45件、64万7,000円で、昨年と同じ時期に比べ件数では1.5倍、金額では約1.3倍となっている。

奈良交通バス利用促進と各地域の交通空白地の解消を目的に、タクシー事業者に運行を委託している茶源郷乗合交通生活お届け事業では登録者数は240人にのぼり、4月以降の利用者数は延べ1,514人となった。

非常備消防費では、小型動力ポンプ付積載軽自動車を購入すべく7月に入札済みである。

個人番号カード交付事務事業では、7月末現在の交付枚数率は73.4%となっている。

また、価格高騰緊急支援給付事業では、対象見込み世帯568世帯のうち、およそ74%に当たる421世帯に支給決定をした。

妊娠期から子育てまで支援する出産・子育て応援給付金事業では、妊娠届出時の方3名、出産届出時の方1名に給付した。

説明の後、各委員からは、「今年度の茶源郷まつりの計画はどうか」、「W a z C a r についての登録のことがよく分からないなど、利用しづらいと聞く。今は検証期間中であるが、検証結果に基づきどういう形を目指していくのか」、「新型コロナについて、5類移行後の感染者数の状況は、また検査費用の負担軽減についての考えは」、「路線バス運行維持事業について、予算額は路線見直しを反映しているのか」、「要介護認定者の増加率は」、このほか「出産一時金」や「出産・子育て応援給付金」など活発な意見や質問が出されました。また、午後からは、和東B&G海洋センターのアリーナやプールなどの現地調査を行い、「プールの今後の方向性や改修等について補助金はないのか」などの意見が出されていました。

その後、所管外ではありますが、今期定例会に提案が予定されている「和東町総合保健福祉施設建設工事請負契約の締結について」、担当課長からの説明を聞きました。

以上、報告といたします。

○議長（吉田哲也君）

続きまして、産業常任委員長、岡本正意識員。

○産業常任委員長（岡本正意君）

皆さん、おはようございます。産業常任委員長の岡本正意です。ただいまから、去る８月２９日に開催した産業常任委員会の報告を行います。

本委員会では、令和５年度事業の進捗状況について、副町長並びに地域力推進課、総合施設整備課、農村振興課、建設事業課の各課長から報告を求め、審査をいたしました。また、総合施設整備課より、９月定例会に提案予定の施設建設工事請負契約の締結議案について説明がありました。午後から、石寺地域で整備を予定している景観前駐車場の予定地や景観前に至る町道のＳ字カーブ箇所、さらに架替工事を予定している石寺橋付近の現地調査を行いました。

各課からの事業進捗状況の報告を受け各委員からは、和束茶ブランド新商品開発事業の対象者等について、空き家活用プロモーションの内容やスマートオフィスの利用について、農泊の日帰り事業の受入れについて、燃料券の今後の利用について、倒木等の災害への補助について、また、町長の初登庁時の説明責任を果たすとの発言について、今後のごみ処理の受入れ先について、物価高騰対策について、閉鎖中の湯船親水公園の再開やワールドマスターズゲームズの方向性についてなどの意見が出されました。

行政からは、「新商品開発事業は３組以上の農家であれば対象になり、今後募集をかけていくが、開発推進の体制づくりを進め、今後６次産業を推進していきたい」、「スマートオフィスは予約なしの利用日を作るなど使いやすい環境づくりに努めている」、「農泊の日帰り事業は町内の受入先が減少し、町外の受入先も募り行っている」、「燃料券は１０月から配布をし、活用をしていきたい」、「災害での倒木等の処理費への補助はなく、地域にお願いをしている現状がある」、また「説明責任を果たす上での問題では、説明会や茶源郷サロンなどを開いていきたい」などの答弁がありました。

また、「将来的なごみ処理について、笠置と南山城が伊賀市との定住自立圏の中で

構想への参加の検討を行っているとの報道があったが、正式には説明を受けておらず、現状では3町村、連合での処理計画を更新していること」、「物価高騰対策は現段階では答える内容はなく、まずは令和5年度の予算を確実に執行したい」、「親水公園では設備の老朽化もあるが、来年度からは再開したい」、「2027年度開催の方向で進められているワールドマスタースゲームへの住民の機運を高めていきたい」などの答弁がありました。

総合保健福祉施設の建設工事請負契約については、一般競争入札に付された請負契約の額は、税込み16億1,150万円で、八幡市の株式会社巖建設が落札したことが報告されました。今回の入札は二度目で、一度目は4月から5月にかけて行われましたが不調に終わり、6月以降の基準変更の内容を踏まえ、一度目よりも予定価格を約2,700円増額して行ったとも報告がありました。

説明を受け委員から、請負率が99.05%と極めて高くなった理由や、地元業者が入札に参加しやすい環境づくりが不十分ではなかったかなどについて質疑がありました。

午後の審議に入る前に、石寺地域の駐車場整備の予定地や、そこに至る景観前の町道のS字カーブの危険個所を現地で確認するとともに、架け替えが予定されている石寺橋付近で図面に基づいて工事の概要の説明を受け、府道との交差点やバス停の位置についても確認し、現地調査を終えました。

以上で、産業常任委員会の報告を終わります。

○議長（吉田哲也君）

続いて、広域連合議会の報告を求めます。

初めに、相楽東部広域連合議会、畑 武志議員。

○相楽東部広域連合議会（畑 武志君）

それでは、相楽東部広域連合議会の報告をさせていただきます。

令和5年第2回相楽東部広域連合議会定例会は、去る7月27日午前9時30分か

ら和束町議会議場において開催されました。

開会宣言に続いて会議録署名議員の指名、会期の決定、閉会中の委員会報告があり、その後３名の議員による一般質問が行われました。

初めに、南山城村の鈴木議員が、こども基本法の受け止めや学校施設の避難場所としての活用等について質問をされました。続いて、和束町からは村山議員から、教育現場におけるＡＩ活用やモンスターペアレントへの対応等についての質問、最後に、笠置町の向出議員からは、ごみ出し困難者等への支援やごみ処理に係る課題等について、それぞれ質問がありました。

続いて、付議された各議案について審議が行われました。

まず、議案第７号 令和５年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第１号）については、歳入歳出それぞれ７５０万１，０００円を追加し、歳入歳出総額を８億３，２５８万円とするもので、主に、笠置小学校管理費の給食室浄化槽改修工事や和束小学校管理費の公用車購入のために計上されたもので、審議の結果、全員賛成で可決されました。

続いて、発議第１号 相楽東部広域連合議会の個人情報の保護に関する条例制定の件についても全員賛成で可決され、最後に、各委員会の閉会中の継続審査及び調査の件について決定し、会議は閉会いたしました。

以上で、令和５年第２回相楽東部広域連合議会定例会の報告といたします。

○議長（吉田哲也君）

続きまして、京都地方税機構広域連合議会、井上武津男議員。

○京都地方税機構広域連合議会（井上武津男君）

それでは、私のほうから、京都地方税機構議会報告を行います。

令和５年８月７日午後２時より、京都ガーデンパレス会議室「葵の間」において京都地方税機構定例会が行われました。

初めに、議会事務局長から臨時議長の紹介、臨時議長の挨拶の後、開会宣言を行わ

れ、日程第１、諸報告、議員の異動報告が行われ、日程第２、議席指定の件が決定されました。

次に、日程第３、議長選挙の件があり、指名推選の結果、京都府議会の荒巻隆三議員が当選。当選後、議長により議事の進行。

日程第１、諸報告

①例月出納検査及び定期監査結果報告、②出席要求理事者の報告

日程第２、会議録署名議員指名の件、２名を指名されました。

日程第３、会期の決定の件は、当日１日間としました。

日程第４、副議長選挙の件は、指名推選により城陽市議の上原 敏氏が当選されました。

日程第５、第１号議案を広域連合長により説明があり、日程第６、２人の一般質問があり、理事者側の丁寧な応答により終了。

日程第７、第１号議案 令和４年度京都地方税機構一般会計歳入歳出決算を認定に付する件。予算現額２５億２,１５８万１,０００円、歳入決算２４億６,８６９万９,６６５円、歳出決算２４億６,７７０万３３３円、歳入歳出差額９９万９,３３２円となることへの認定。賛成多数で認定されました。

これにより、当日付議された全ての議案が終了し、閉会となりました。

以上、報告といたします。

○議長（吉田哲也君）

以上で、報告を終わります。

日程第５、一般質問を行います。

質問時間は、答弁を含み１時間以内といたします。

再質問は、制限時間内の質問を許可いたします。

質問者及び答弁者のご協力をお願いいたします。

答弁は簡潔明瞭に願います。

初めに、山本達也議員。

○ 3 番（山本達也君）

山本達也でございます。本日第 2 回目の質疑をさせていただきます。

その前に、まず冒頭にこのたび台風 13 号の影響で被災された皆様、また、その関係する方々に心よりお見舞い申し上げたいと思います。一日も早い今までどおりの日常を取り戻せるように心からお祈りいたします。

それでは、質問させていただきます。

まず、質問事項第 1 項目、和束町をこれからどのような町にしたいのか、そのためには何が必要だと感じているのか、そういったことを町長ご自身の口からですね、そういったビジョンをお伺いしたいと思います。

第 2 項目としましては、第 5 次総合計画第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の 4 項目の中から以下の点について現況を知りたいと思います。

まず、1 番目に、基本目標 1 お茶を軸とした働く場を創るという項目の中で、まず、①重要目標達成指標における直近の雇用創出数、これは何人創出をされたのか。

②基本的方向 1 の具体的な事業（3 事業）について、その給付実態、給付されるというような中身ですとか、体制の構築というような中身が記されていたんですけども、その中身をお聞かせ願いたいと思います。

③基本的方向 4 の（仮称）犬打峠トンネル開通に伴う茶源郷和束まちづくりプロジェクトというものがございます。その中で現在どのような具体的事業が推進をされているのか、また、トンネル開通時における企業誘致ですとかトンネルが開通したことによつての交通網の整備計画、そういったものもあれば併せてお知らせいただきたいと思います。

（2）基本目標 2 ということで、交流人口を増やして定住につなげるというふうな項目がございます。

その中の①で、重要目標達成指標において、ずっと住み続けたい住民の割合と交流

人口数、社会増減の修正があるかどうかということをお伺いしたいと思います。

3番、和東町内に住みながら仕事をするための具体的な雇用施策をお伺いしたいと思います。

(1) 町内で雇用を増やすための対策、(2) 町外へ働きに出るための働きやすさの施策についてお伺いしたいと思います。

第4番目に、和東町をアピールする具体的行動と施策は。

(1) ホームページですとかInstagram、TikTok、X(旧Twitter)等で、町としての積極的な発信がまだ少ないと思うんですが、そういったものを今後活用して町をどんどんアピールをするというような形を取っていかれるのかどうか。

(2) 相楽東部3町村合同で、例えば、大きな集客のイベントですとか都市などでアンテナショップを運営するですとか、そういった計画はあるかどうかをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長(吉田哲也君)

町長。

○町長(馬場正実君)

それでは、山本議員からいただきました一般質問につきまして答弁をさせていただきます。

私のほうからは、和東町をこれからどのような町にしたいか、そのためには何が必要だと感じているのかご自身のビジョンを伺いたいという点と、第5次総合計画第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標4項目の中からの質問、それと最後に、和東町をアピールする具体的行動と施策はについてお答えさせていただきます。

最初に、和東町をこれからどのような町にしたいか、そのために何が必要だと感じているか、ご自身のビジョンを伺いたいについて答弁をさせていただきます。

まず、必要と感じていることですが、希薄しつつあると言われる「住民コミュニティ」の再生だと考えております。多種多様な団体が立ち上がり、活発な活動を期待しているところですが、なかなか現状はそうのように至ってない状況でございます。行政は住民自治の取りまとめ役であり、住民からの意見を参考に住民と行政が議論を交わし、まちづくりに取り組みたいとも考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

和東町には、まちづくりの基軸となる明確な産業、立地条件がありますが、一方、文化行政施策面から見てみると若干劣っているようなところもあり、この点は着実に伸ばしていきたいという思いも持っております。

次に、２．第５次総合計画第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標４項目の中から以下の点について現況を知りたい、③基本的方向４の(仮称)犬打峠トンネル開通に伴う茶源郷和東まちづくりプロジェクトにおいて、現在どのような具体的事業が推進されているのか、トンネル開通時における企業誘致や交通網の整備計画も併せて問うについて答弁をさせていただきます。

先日の常任委員会でも報告させていただきましたとおり、(仮称)犬打峠トンネル工事につきましては、８月２５日午前１０時４５分過ぎに貫通をいたしました。計画どおり工事が進みますと令和６年度末に開通することになります。ご質問の「茶源郷和東まちづくりプロジェクト」、「企業誘致」、「交通網整備」と夢が広がるばかりですが、第５次総合計画に基づき着実に進めていきたいと考えています。懸念されるのは交通量の増大、特に大型車両の流入です。取り急ぎは、府道５号の通過車両対策について京都府とさらに協議を重ねたいと考えています。

茶源郷和東まちづくりプロジェクトにつきましては、和東茶カフェ周辺を中心とした整備計画の策定に着手、トンネル通過交通に対してＰＲを強化し、２０２５年大阪万博やその後の観光開発につなげられるよう議論を重ねたいと思います。

また、利便性の向上はストロー現象を招きかねず、この点が一番懸念され、この対策については、町内外の多くの皆様からご意見をいただきたいと考えています。

次に、和東町をアピールする具体的行動と施策はについて答弁させていただきます。

インターネット系の情報発信手段を活用した和東町のアピールについては、ホームページを最大限活用し、Instagram、TikTok、X等の積極的な活用は考えていません。

詳細につきましては担当課長に答弁させますが、書込みができるアプリケーションの活用は、誹謗中傷の書込みや書込みの内容が極論になったり、フェイク内容の書込みが起こったり、パブリック性が欠落することが見受けられ、真の意見を得られなかったり、投稿者間の意見交換で炎上したりするため、活用の利便性が現時点では、いまひとつ効率的ではないと考えているためです。

以上、山本議員からいただきました一般質問への答弁とさせていただきます。

他の質問につきましては担当課長のほうから答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

農村振興課長。

○農村振興課長（松井幸則君）

皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから、山本議員の大きな2、（1）、①重要目標達成指標における直近の雇用創出数は何人かについてお答えさせていただきます。

令和元年の雇用創出数累計33人のところ、令和4年度末現在で77人となっております。目標数値が令和7年度で95人となっております。

続きまして、②基本的方向1の具体的な事業（3事業）について、給付実態や体制構築の中身はについてお答えさせていただきます。

1番目の農業次世代人材投資資金給付事業につきましては、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保し、就農後の地域定着を図るために行っている事業です。単身の方で150万円、夫婦で225万円の交付を行っております。現在

は単身の方 3 名、夫婦の方 1 組が活用されております。

次に、2 番目の援農者支援と移住・定住促進事業につきましては、和束町雇用促進協議会で厚生労働省の地域雇用活性化推進事業の委託を受け、基幹産業である茶産業を軸に、茶業に観光や産直、新たな農業等を加え 6 次産業化を推進し、新たなアグリビジネスを生産者だけでなく地域の商工業者が担い手となり、その経済活動を通じて都市農村交流の推進を図ることで雇用の創出を目指しております。

また、農業のすそ野を広げ、儲かる農業の仕組みづくりによる都市・農村交流を図り、雇用の創出から移住・定住につなげていけるよう事業を進めております。

次に、3 番目の地域雇用創出・人材確保支援事業につきましては、和束町雇用促進協議会で雇用創出の拡大に向け取組を進めてきました。和束町のほとんどの事業者は個人事業主であり、農家や事業者が年間を通じて安定して人材を確保できるようにしなければなりません、東京一極集中で地方には人材が不足しているのが現状です。人材の育成を図りつつも U I J ターンを推進し、その人材にも安定した収入を補償する仕組みが必要だと考えております。人材の育成と農業の 6 次産業化によるアグリビジネスの基幹整備を行いながら、地域事業者の人材確保及び新規就農者や地域求職者の安定した雇用を確保するため取組を進めているところです。

続きまして、大きな 3、(1) 町内での雇用を増やす対策はについてお答えさせていただきます。

農村振興課では、和束茶地域ブランド促進分野、新規就農及び U I J ターン促進分野、茶産業の 6 次産業化による商工業活性化分野の三つの地域重点分野を設定し、事業に取り組んでいます。

さらに、地域力推進課と連携して、一般財団法人和束町活性化センターが取り組む移住・定住者向け空き家バンクの管理運営を支援し、移住者用・店舗用・店舗付住宅等に区分けし、関係各所と連携しながら、和束町で起業・創業を希望する移住者の支援に取り組んでおります。

以上、山本議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

おはようございます。

私のほうからは、2番の第5次総合計画第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標4項目の中から以下の点について状況を知りたいの（2）基本目標2の交流人口を増やし定住につなげるについての①重要目標達成指標において、ずっと住み続けたい住民の割合と交流人口数、社会増減の修正はあるかと4番、和束町をアピールする具体的な行動と施策はの（2）相楽東部3町村合同で大きな集客イベントや都市などでアンテナショップをオープンするなど、具体的な計画はあるかについてお答えさせていただきます。

まず初めに①番でございます。総合戦略改定から2年が経過しておりますが、今現在のところ修正を行う予定はございません。総合戦略につきましては、前期基本計画の重点事業として位置づけられており、総合計画と一体的に策定されたものでございます。後期基本計画策定時に今後の社会経済環境の変化や前期基本計画施策の進捗状況などを見直し、修正や新たな達成目標を設定されるというところでございます。

続いて、（2）でございますが、相楽東部地域はそれぞれ同じような課題を抱えておりますが、特に学研都市と中京圏との間という発展性の高い立地を生かし、地域の振興や交流、定住人口拡大に向けまして、地域創生事業を積極的に展開するため平成29年度に相楽東部未来づくりセンターを開設されました。構成といたしましては、京都府、笠置町、和束町、南山城村の職員が相互の役場の職員を併任しているところでございます。そこで、毎年10月から12月にかけて未来づくりセンター主催により相楽東部の魅力を体感できるアクティビティイベントということで3つの

エリアで充実したプログラムを実施しているところでございます。

和東エリアにおきましては、和東抹茶アート体験、マウンテンバイク体験、謎解き茶畑ウォーキングと石けん作り体験を実施される予定でございます。自然を生かした相楽東部3町村ならではのアクティビティの掘り起こしなど取り組まれてきたことから、周辺都市部の住民が相楽東部地域の魅力を知っていただき、ファンの拡大が進みつつあるという状況でございます。

相楽東部3町村の合同の具体的な計画につきましては、相楽東部未来づくりセンターが核として地域団体やお茶の京都DMOなどと連携しながら相楽東部の魅力を発信し、地域外からの人を呼び込むことで地域の活性や交流人口の拡大に向けた事業を展開しているところでございます。

以上、山本議員の一般質問の答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

おはようございます。

それでは、私から、山本議員の一般質問にお答えさせていただきます。

大きい3番、和東町内に住みながら仕事をするための具体的な雇用施策はの（2）町外へ働きに出るための働きやすさの施策はについてですが、子育て世帯向けの施策として、和東保育園では早朝保育を午前7時30分より行っており、延長保育も午後7時までお預かりしております。学童保育につきましても、和東児童クラブで最長午後6時30分までお預かりしております。また、和東保育園・和東児童クラブ・いきいきこども館では土曜日も開所し、仕事と子育てを両立できるよう事業を行っており、ところでございますので、ご理解よろしくお願いいたします。

以上、私から山本議員への一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（吉田哲也君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

それでは、私のほうからは、山本議員の一般質問の大きな4番、和東町をアピールする具体的な行動と施策は、（1）ホームページ、Instagram、TikTok、X等で町としての発信が少ないと思うが、今後活用するのかについてでございます。

先ほど町長が申し上げましたように、情報発信につきましては町長が答弁申し上げました内容で進めてまいりたいと考えております。

和東町の現在のホームページにつきましては令和3年度に更新をさせていただきまして、和東町の重点施策である子育て支援、観光、移住・定住についてホームページのトップ画面から閲覧できるようにさせていただいております。

また、緊急情報につきましても、住民の方がすぐ確認できるようにしておりますが、それぞれの内容の更新につきましては各課で対応となっているため、情報発信ができないものもあると思われます。

今後は庁内検討委員会を招集し、見やすさ・使いやすさ・内容等も踏まえて充実できるよう検討をさせていただきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

以上、山本議員の一般質問の答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

山本議員。

○3番（山本達也君）

ありがとうございました。

それでは、最初は町長にご自身のビジョンをとということでお伺いをしたんですけれども、細かい感じの印象を受けたんですが、もう少し大きなタイトルで、こういう町

にしたいという何かございますでしょうか。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

今の山本議員の質問の答弁でございます。

私は反対に大きなつもりで答えたつもりなんですけども、といいますのは、やっぱり活気がない町というのは一番問題だと思っております。そのためにはいろんな団体を育成し、活動していただける、そういうまちづくりをしていきたいというように考えております。

それともう1点は、やはり文化がかなり乏しい。これは28年災害等もございました関係で、いろんな書物が流出したというようなこともあったりとか、また、スクラップ・アンド・ビルドですね、この関係で全てのものを新しく作り替えるというような文化が日本にはございましたので、そんな関係で文化を軽視している部分があると思います。まだまだ和束町の中にはいろんな地域資産、それから文化財等もあるというように私は思っておりますし、それを皆さんで活用してほしい。だから、住民が元気なまちづくりをしていきたい。行政はそれをサポートしていく、そういうようなまちづくりをしていきたいと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

山本議員。

○3番（山本達也君）

ありがとうございます。

これは各課において具体的な施策の中身が出てくるのか、もう既に考えておられるのかと思うんですが、また、その具体的中身が決まっていけば見えてくるのかなというふうに思います。

2 番目の（１）の②なんですけれども、もう少し具体的なところでお伺いをしたいんですが、１番に関しましては、給付事業に関しましては理解いたしました。

2 番の援農支援と移住・定住促進事業というところの中で、茶農家さんが援農者向けに確保する空き家の利活用ですとか、関係団体と連携した支援体制を構築するということ、これについて具体的に今、何をしているのかということをお伺いできればと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉田哲也君）

農村振興課長。

○農村振興課長（松井幸則君）

はい、お答えさせていただきます。

具体的にといいますか、今のところ茶産業を軸にアグリビジネスを生産者だけでなく地域商工業者と担い手となり、都市・農村交流を図り、雇用の創出を目指しておるところで、具体的なことは私も勉強不足で申し訳ないんですが、すみません。

○議長（吉田哲也君）

山本議員。

○3 番（山本達也君）

ありがとうございます。

全部に対して具体的な中身というか、まず、どういうことを今やっていて、それがいつまでに完成してどういう結果が得られるというところが必要になってくると思いますので、そういったところがちょっと気になるかなというふうに思います。

あと、雇用創出人材確保事業というところに関しましても、人材不足ということで、それはどこも同じような問題を抱えているとは思いますが、どういうふうにして人材を確保しようとしているのか、これもやはり具体的な中身、今どういう施策を実行していて、どういう目標の中でいつまでにそれを達成するのかというところが、今後また後日でも聞ければと思います。

続いて、大きな２番の（１）の③基本的方向４の（仮称）犬打峠トンネル開通に伴う茶源郷和東まちづくりプロジェクトの部分なんですけれども、いろいろ町の方のお声を聞いていると、来年の秋にはトンネルが開通しますよと。その中で、少なくともトンネルが開通した後に多くの方がやってくるであろうことを見越した何かの事業が今されているのかと、実際に動き出しているのかということを聞かれることが非常に多くなってきてます。

要するに、見ていらっしゃる方というのは、中身で考えてることじゃなくて具体的に表に見えるところで建物も建っていない、道路整備もまだそこまでできていない、泊まる場所もない、レストランもないというような状況で、本当に人が増えたとき大丈夫なのかと、観光客を受け入れる体制はできているのかということを非常に心配されている方が多いです。

現実的に、表面上の見た目ではまだ何も動いてないように見えてます。そのところで表面的じゃない部分で実際にいつまでにどういうものを建てようとしているのかとか、どういう形で観光客を迎え入れようとしているのか、要するに、そこでどういった形で外貨を稼ごうとしているのかというのが知りたかったんですけれども、それについてはお答えいただくことはできますか。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

今の山本議員のご質問でございますが、具体的には、例えば、農家におきましては、新規就農、それからいろんな商品開発等に補助金等を活用しながら行っているのが現状でございます。これについていろんな商品等も開発されてきていることも現実でございます。それを試作ということでいろんなイベントのほうに行っていて、それを販売していただくというようなことも取り組んでおります。

一昨日ですと、平安神宮で文化庁の京都移転のイベントにも和東町の業者が参加し

ておりますし、以前では亀岡市のマラソン大会に参加したりとかいうところで、今、一生懸命事前にやってもらっているというのが現実でございます。こういったことを支援するための具体的なところの取組が個々に行われていると。これを主にやっておりますのが雇用促進協議会、現在は伴走型支援という形でそれぞれの事業を行っていただいております。

大きな目に見えるものということになりますけども、私自身はハードではないと思っております。全てはソフトの形だと思います。これは私の経験からですが、以前、道の駅がありましたときに、全国で最初に登録された103箇所の道の駅の一つ“茶処和東”をつくったのも和東町でございます。それもハードだけをさきにやってしまうとソフトがついてこなければ人材が動かないということがございますので、人材をいかに動かすか、前に進めていくかということも考えておかなきゃならない。

成功事例でいいますと、和東では和東茶カフェ、これはさきにソフト事業が入りまして、今あの状態になっているということでございます。こういうことを随時、目の見えないところではありますが、行っております。

ハード的にいいますと、石寺でこの後、工事の契約をお願いする部分につきましては、現場で多くの交通渋滞を起こしたりとか、そういうところについては対応していかなきゃならないということで石寺の駐車場、それからグリーンティ裏の和東茶カフェ駐車場との増大は考えております。

それと、近年の観光といいますのは、どちらかといいますとバスから車に代わりつつありますし、うちの場合ですとインバウンドも結構入っておりますので、この方々はバスということになりますので、その点の部分の対応についても今後調整していく必要があるのかなというように思っております。

建物を造ってそれを見せるというのは簡単ではございますが、造ったとしてもそれを運営する人、また、それを活用してもらう方がおらなければ、造るだけでは持ち腐れになりますので、その辺は並行しながら、2025年万博明けを目指してじっくり

と進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

山本議員。

○3番（山本達也君）

ありがとうございます。

2025年の万博明けにそういったところを整備されるということ、そういったところといいますのは、例えば、今、言われてるのが観光バスも時々来たりとか、今回、農泊の受入れとかで大きな修学旅行生を迎えたりすると、そういったところで、今は和束茶カフェの裏の大きな駐車場のところに止めるんですけども、まず大きな問題はトイレがない。その子供たちが出発するに当たってはトイレがまずないとかいう問題が大きくクローズアップもされています。

あとは、来られた方がかなり昼食難民といいますかランチ難民で、ご飯を食べる場所がない。私がああ場所にいても、どこかに食べる所ないですかねということを経験したりする、そういったところの受け皿というのが目に見えてない、今現在もう既になのかと思いますので、今度トンネルが開通して、もっと観光客の方ですとか和束を訪れる方が増えたときに、開通するまでに今既になと思われる部分をつくる必要があるのかなというふうに思います。それはまちの方々も非常に今、不安に思っているといいますか、どうなるんだろうということを思っていることだと思いますので、そこは早い段階で、今どうしても必要なものから着手していけるのも一つの手かなというふうには思います。

確かにソフトは大事ですけども、ハードがないところにソフトが動かないということもありますので、そういったところも考慮に入れていただければと思います。

続きまして、先ほどの2番の（2）の①交流人口を増やし定住につなげるという部分の中で、重点目標達成指標において、ずっと住み続けたい住民の割合と交流人口数、社会増減の修正はあるかというところで、修正はないというふうにおっしゃられまし

た。この総合計画の中の基本目標のところに、例えば、ずっと住みたい住民の割合が2020年度で53.4%、2025年、令和7年で70%というふうに記されています。これが人口対比ではないと思うんですけれども、維持できるのかですとか、あと、交流人口が増えてきているとは言え、令和元年、2019年の時点で17万429人、それを2025年の基準で30万人というふうに書かれているんですが、この30万人という数字は結構厳しいのかなと思うんですけれども、あくまで目標ということで書いていらっしゃると思うんですが、そういったところは修正しなくていいのかなというところを疑問に思いました。

あと、交流人口の中で、先ほどもおっしゃっていただいた農泊の受入家庭が非常に減少していると。私のところも農泊受入れをしているんですけれども、やはりお迎えに来られたり、出て行かれたりしているところの中で、非常に人が減っているなというふうに思います。

農泊というのは結構特徴的なツアーの中での一つの行事だと思ひまして、そういった一般の家庭のところに泊まる体験というのは非常におもしろいですし、重要視されている部分かと思ひます。こういった受入家庭が減少しているという中で交流人口もということもちょっと気になった部分ではあります。

もう一つ、3番の和束町内に住みながら仕事をするための具体的な雇用施策というところで町外に働きに出るところなんですけれども、そのために早朝保育ですか学童保育をやっている。いきいきこども館も土曜日は開いているということなんです。もう少しきめ細かいところで、例えばですね、今、仕事をやめられている保育士の方とかと何かシステムの、昔、町内で我々も子どものときは両親は働いていましたので、町内のどこどこのおばちゃんとかへまず帰るときと。そこでしばらく過ごして親が迎えにくるのを待つみたいなことがあったんですけれども、それをもうちょっと町として支援する形でグループをつくって、そういった短時間の子どもの預かりですとか、例えば、熱が出てご両親が動けないときに子どもを迎えに行って

あげるとかというような、何かそういうことができたらいいなというふうに思ってます。これもまた後日、福祉課長ともお話をさせていただいて、そういう案はどうなんですかということは伺いしたいと思います。

あともう一つ、最後になります。ホームページ、Instagram、そういったものを使ってというところで、確かにおっしゃられているように、偏った意見ですとか、クレーマーみたいな方もいらっしゃると思いますので、場合によってはあることないこと書き込まれるということは懸念する一つだとは思いますが、Instagramですとか、TikTokですとか、書込みが自由なものについてはそういう可能性はあると思います。

前回の定例議会のときにホームページの改修予定はありますかということで、やっぱり町民の方々も見にくい、探しにくいというのは通例になっている。この議会の中でも私が議員になる前でもそういった意見が出てて、それでもいまだに直ってない。これがずっと続いているという状況があります。実際に具体的に本当に直すのか、直さないのか、そういったところを詰めないといけないんじゃないかなと。

前回質問させていただいた定例議会から3か月たつんですけれども、やはりホームページ上で見やすいページになっているかというのと、なってないと思います。ページの作り方はいろいろなやり方があると思うんですけれども、特設ページというものを作って、そこに町外の方が町のポイントを知りたいような部分をすぐに見れるような仕組みをつくることもできると思いますので、そういったことを今後考えていくのかというか、具体的にページをもっと見やすいものに、誰もがいいページだねということをお願いいただけるようなページを作っていただけるのかどうかをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田哲也君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

山本議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほどの答弁でも申し上げましたように、和東の役場の中で庁内検討委員会というのがございます。こちらにつきましては、来年度に向けて一応見直しをしたいというふうに考えております。

実際、私が先ほど申し上げましたように、本当は三つの柱がございます。説明しましたように、子育て支援、観光、移住・定住というところで別の枠のページを持っているんですけれども、その中を開けたときに、山本議員がおっしゃるように映像が何もないというような状況でございます。文字だけが羅列されているような内容、またリンク先の「いいとこ和東」でしたらきれいなページが見えるんですけれども、そこに直接飛ぶような調整ができればなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

山本議員。

○3番（山本達也君）

その場合の一つの案ですけれども、例えば、今、全国的にもかなりトップレベルの医療費の無償化ですとか、給食費のことですとか、子育て支援はすごく充実してたりとか、移住者に対してもかなり補助が出たりとかという、そういう部分が今チリチリバラバラになっていて、その課の何かに行かないと入れないですとか、いろんなところから入り口があるんですけど、たどり着くのが難しいですとかいうようなことになっていると思うんですね。それを補助するなら補助するページを一つ作って、そこで全ての補助金が見れるとか、もっと見やすいというか、一つのまとまった形にしていただければなと思いますので、ぜひ、その検討委員会で実際にご検討をいただいて、もっと見やすい、誰が見てもすばらしいページ、もしそういうコンテストがあったらトップに入るような、そういったページを作っていただければなと思います。

以上で私からの質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（吉田哲也君）

山本達也議員の質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから１０時５０分まで休憩いたします。

休憩（午前１０時３８分～午前１０時５０分）

○議長（吉田哲也君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

岡本正意議員。

○６番（岡本正意君）

皆さん、こんにちは。日本共産党の岡本正意です。ただいまから一般質問を行います。

第１に、新町長の基本姿勢について二つの角度から伺います。

まず、一つ目に、憲法を土台にすえたまちづくりについてであります。

地方自治は日本国憲法第８章に位置づけられる重要な柱の一つであり、憲法が目指す理想や主旨に基づいた行政運営が求められます。それゆえに憲法第９９条の規定、つまり最高法規である憲法の尊重擁護義務を踏まえ、住民生活と福祉の向上に責任を果たす行政を進めていただきたいと考えておりますが、町長の見解を求めます。

さらに、住民の命と暮らしに責任を負われる町長の大切な姿勢として、いかなる戦争にも反対し、協力・加担しないことを明確にされるとともに、今、政府が進めている明らかな戦争準備である「敵基地攻撃能力の保有」やそれを進めるための「５年間で防衛予算倍増」という方針に反対し撤回を求めるべきと考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

次に、二つ目に、住民との対話、まちづくりへの参画を進めるためにという点で、２点要望いたします。

１点目に、まずは全町をまわられまして地域懇談会の開催をされてはいかがでしょうか。答弁を求めます。

2点目に、子どもも含む若い世代や女性の皆さんの声の反映、また参画を進める仕組みづくりを今後どうされるか答弁を求めています。

次に、第2に、物価高騰対策の具体化について伺います。

町長として直ちにに取り組むべき最優先の問題は、当然ながら、今、深刻さを増す物価高騰対策にあると思います。この点について3点伺います。

1点目に、国や京都府待ちにならずに町独自の対策を迅速に検討・具体化することを求めたいと思います。町長のお考えをお聞かせください。

2点目に、水道基本料金免除の再実施とともに下水道・汲み取り料金の負担軽減を求めたいと思います。

今、国や府において電気やガス・燃油など公共性の高い経費への補助が実施される中、電気やガス以上に公共性の高い水道関連の負担も当然ながら軽減が今、強く求められていると考えます。運営責任を負われる町としても、直ちにこの問題について取り組んでいただきたいと思います。町長の考えを聞かせていただきたいと思います。

この問題の3点目に、町雇用の会計年度任用職員の皆さんの賃上げ、処遇改善を求めたいと思います。

第3に、今夏の異常高温を踏まえた対策強化を求めたいと思います。

今年の夏は例年よりもさらに厳しさを増し、命に関わる危険な暑さがスタンダードになってきており、この現実に応じた対策が急がれるのではないのでしょうか。この点について3点伺います。

1点目に、学校施設など公共施設の断熱化へ、実態把握と具体化を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

2点目に、学校体育館や特別教室、また海洋センターのアリーナなどでの空調設備の整備を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

3点目に、町が2008年度に策定された「地球温暖化対策実行計画」を住民参加で早急に改定され、充実をされることを求めたいと思いますが、町長のお考えを答弁

願います。

最後に第４に、学童保育の充実について伺います。

まず、１点目に、保育料の無償化を進めていただきたいと思います。町長のお考えをお聞かせください。

２点目に、夏休みなど長期休暇中の昼食の提供の検討・実施についてのお考えをお聞かせください。

そして、３点目に、正規雇用の指導員を今後配置し、体制の強化を求めたいと思いますが、答弁をお願いします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

それでは、私のほうから、岡本議員からいただきました一般質問について答弁させていただきます。

ご質問の町長の基本姿勢を問う、（１）憲法を土台にすえたまちづくりを、①憲法９９条の規定を踏まえ、住民生活と福祉の向上に責任を果たす行政運営を、②いかなる戦争にも反対し、協力・加担しない姿勢を明確にするとともに、政府が進める「敵基地攻撃能力の保有」「５年間で防衛予算倍増」に反対し撤回を求めることについて答弁させていただきます。

日本国憲法第１０章 最高法規第９７条 基本的人権の由来と特質、第９８条、憲法の最高性と条約及び国際法規の遵守、９９条の憲法尊重擁護の義務からなる条文でございます。

日本国憲法は最高法規であると私も考えています。しかしながら、その憲法の解釈については、９７条にもありますように基本的人権についても条文化されており、個々個人の思想・信条も保障されており、条文の解釈につきましては様々な考え方が

あることを前提に答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、99条の条文に記されるとおり、この憲法を尊重し擁護する義務を負うことは言うまでもありませんし、法律遵守の行政運営に努める所存です。

次に、②についてですが、いかなる戦争についても反対する姿勢は、第2次世界大戦の教訓からも言うまでもなく、政府が進める「敵基地攻撃能力の保有」、「5年間防衛費倍増」について日本国がどのような解釈の下、法整備を行っていくのかについて注視するべきと考えております。98条2にありますとおり、「日本国が締結した条約及び確立された国際法規はこれを誠実に遵守することを必要とする」とありますとおり、国が判断する内容を見極め対応することで、この場で答弁するのは控えさせていただきます。

次に、(2)住民との対話、まちづくりへの参画を進めるために、①まずは全町をまわり地域懇談会を開催、②若い世代、女性の声の反映、参画を推進する仕組みづくりをについて答弁させていただきます。

選挙戦でも訴え続けましたとおり、「対話型の行政」を進めていきたいと考えていますので、ぜひ多くの意見を聞かせていただきたいと思います。

現行和束町では、「茶源郷茶論」という制度があります。この制度を活用したいと考えておりますので、多種多様なご意見を聞かせていただければと思います。町内には各種女性の方々に組織される団体もありますし、ぜひ企画いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、大きな2番、物価高騰対策は当面の最優先課題、直ちに具体化を、(1)国や府待ちにならず町として対策を迅速に具体化を、(2)水道基本料金免除の再実施を。下水道・汲み取り料金の負担軽減をについて答弁させていただきます。

物価高騰対策ですが、国や府の対策を見ながら検討していく考えに立って取り組みたいと考えていますので、この点につきましてはご理解をいただきたいと思います。

(2)水道料金の免除につきましても同様、本町の財源だけではなかなか難しいと

ころもございますので、しっかりと進められるところは進めていきたい。まずは、当初予算、補正予算に計上した事業をしっかりとすることで、住民の福祉向上、利便性を高めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、（３）町雇用の会計年度任用職員の賃上げ等、処遇改善をについて答弁いたします。

最低賃金の見直しが１０月１日に実施される予定と総務課より聞いておりますので、その内容に基づき、会計年度任用職員の賃金の引上げを実施する予定でございます。また、処遇改善につきましても、国の人事院勧告が閣議決定されましたら、その内容で対応させていただきたいと考えております。

大きな３番、今夏の異常高温を踏まえた対策強化をについて答弁させていただきます。

地球温暖化対策という大きな課題の下に、国や京都府の取組などの施策に注視しながら和束町ができることを従前の施策に組み込めるよう各課に指示をするのと同時に取り組みたいと考えておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

学校施設などの公共施設の断熱化へ、実態把握と具体化をでございますが、和束町が管理している公共施設につきましては、耐震補強工事が必要な施設につきましては、耐震補強工事に併せ、施設の改修事業を実施させていただきました。

また、避難所に該当している和束Ｂ＆Ｇ海洋センターミーティングルーム及びいきいきこども館につきましては、新型コロナ対策交付金を活用して空調設備の更新・新規設置を終えております。

学校施設の関係につきましては、相楽東部広域連合教育委員会での対応となりますので、ご理解のほうをお願いいたします。

次に、学校の体育館、特別教室、海洋センターアリーナ等の空調整備をについて答弁いたします。

学校施設につきましては、相楽東部広域連合との協議となりますが、普通教室や特

別教室で空調設備が必要な教室については設置が完了しているものと理解しております。

小中学校の体育館の空調設備につきましては大規模改修が必要となることから、現時点では困難であると考えております。

B & G 海洋センターにつきましても、建築後約 40 年経過し、中学校の利用が減少していることも踏まえ、今後の施設の在り方を検討しなければならないと考えております。

次に、学童保育の関係でございます。

子育て支援の一環として学童保育は必要不可欠な取組であると考えていますが、現時点で無償化の検討はしておりません。学童保育料は、従前、月額 1 万円を徴収させていただいていましたが、平成 22 年に 7,000 円に、また令和 2 年に 5,000 円に減額させていただき保護者負担の軽減を図っております。ご兄弟との複数名のご利用の場合は、年長の児童の学童保育料は半額にさせていただいており、指導員や指導補助員についても国の基準より多く配置しております。学童保育のみならず子育て支援全般につきましては、他の事業との連携などでさらに模索してまいりたいと思いますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

また、(3) 正規職員の配置についてですが、ご質問の 2、(3) で担当課長が答弁させていただきます町雇用の会計年度任用職員賃上げ等処遇改善の答弁のとおり、現在、和束町で雇用しています会計年度任用職員は、資格・経験値や特に優れた専門職の方、また、それに類する一般事務職員を人選し、採用させていただいております。学童保育事業に配置しています会計年度任用職員につきましては、主任児童指導員や主任児童員については小学校教員、保育士などの有資格者を配置しており、また保護者要望や児童のけがなどの有事の際にも福祉課職員が早急な対応をしております。常駐職員は会計年度任用職員で配置となっておりますが、福祉課内にも担当職員を配置しており、事業に支障が出ることはないよう考えておりますので、ご理解のほうをよ

ろしくお願いしたいと思います。

以上、私にいただきました質問の答弁とさせていただきます。

他の質問につきましては担当課長に答弁させますので、重ねてお願い申し上げます。

○議長（吉田哲也君）

農村振興課長。

○農村振興課長（松井幸則君）

それでは、私のほうから、岡本議員の３．今夏の異常高温を踏まえた対策強化を、（３）町の「地球温暖化対策実行計画」を住民参加で早急に改定、充実をについてお答えさせていただきます。

現在、地球温暖化実行計画の最新版の計画の更新作業を進めているところです。住民の皆様の見解を広く反映できるよう、あらかじめ案を公表し、住民の皆様から意見・情報を募集し、窓口等での意見公募を予定しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、岡本議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

それでは、私から、岡本議員の一般質問にお答えさせていただきます。

大きい４番、学童保育の充実をの（２）夏休み等、長期休暇中の昼食の提供をについてですが、長期休暇中や土曜日などは、現在、昼食をご家庭でご用意していただいております。ふだんは学校給食のところ、長期休暇中は弁当をご家庭でご用意していただくことはご負担になっていることと推測しますが、食物アレルギーや夏季の食中毒などの課題もあり、現在はご家庭で昼食をご用意していただいているというのが現状であります。全国的には実施されている市町村もございますので、課題解消に向け

模索していきたいと考えますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

以上、私から岡本議員への一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（吉田哲也君）

岡本議員。

○6番（岡本正意君）

ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきますけども、まず、基本姿勢の中で2番目の住民との対話の関係について先にお聞きしておきたいと思うんですけども、先ほど町長は、いわゆる茶源郷茶論などですね、住民の方が何人か集められて、ぜひ町長のお話を聞きたいというようなことで企画していただければ行きたいというお話をされましたけども、それはそれでされたらいいというふうには思うんですけども、やはり私は先ほども言いましたように、22年ぶりの新しい町長が誕生したと。しかも、前町長がああいう形で不慮の事故といいますか、突然亡くなられたという中で、新しい町政には代わったという状況がある中で、多くの皆さんが今後のまちづくりが新しい町長の下でどうなっていくんだろうかという意味では大変注目もされておりますし、この22年の間に地域の状況というのも大きく変わってきていると思うんですね。町長はずっと町職員として勤めておられましたから、その辺はよくご存じかもしれませんが、呼ばれたから行くということじゃなくて、町長自ら地域のほうに出向いて、ぜひ意見を聞かせていただきたいということで懇談会を地域でされてはどうかというふうに思うんですけども、そういう考えはおありになりませんか。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

その辺については今後準備していく部分があると私のほうも考えております。ただ、

住民懇談会という形で出しますと、どうしても意見がばらつくことがございますので、できるだけ協議するテーマを決めていただけたらありがたいという思いから、茶源郷茶論を使いたいなというのが私の思いでございます。

多くの意見を聞くことに関しましては、私のほうもありがたい話だと思っておりますので、時期を見ながら検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

岡本議員。

○6番（岡本正意君）

地域をまわられるということは特別否定はされていないというふうに思いますので、そこはぜひ具体化していただきたいと思うんです。

それで、町長だけじゃなくて、やはりこの間、若い職員の方も含めてかなり職員の方も入れ代わっておられます。そういう中で、管理職の方もそうですけども、やっぱり一般の職員の方も含めて一緒に地域をまわられて、地域の現状をつぶさに見てですね、またご意見も伺って今後のまちづくりに生かしていくという意味でも、これはぜひ具体化していただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたしますというふうに思います。

それで、先ほどもう一つの子どもを含む若い世代や女性の方の声の反映云々という話もそうですけども、やはり今の和束町的意思決定をしていくと。また、それに意見を述べていくという意味では、やはり若い世代の方がそこに関わる機会は大変少ないですし、また女性の方の関わる機会もまだまだ少ないというふうに思うんですね。そこは今のジェンダーの問題も含めて、町としても今の時代に合わせた中でしっかりとそういったことを具体化していただきたいというふうに思いますので、そこは強く要望しておきたいというふうに思います。

次、もう一つ、憲法を土台にすえたまちづくりという点でもう少しお聞きしておき

たいと思うんですけども、先ほど町長は、いわゆる憲法の規定や、また戦争に反対し、協力・加担しない姿勢という意味では言うまでもないことだというふうに言われましたけども、私は一般論で聞いているんじゃないんですね。

いわゆるかつての戦争の際にですね、先ほど町長も言われた第2次世界大戦のときも含めて、歴史的事実として、役場が赤紙を配って地域の若者を戦場に送り出す役割を担わされたわけですね。その中で和東町では300人を超える戦死者を出したという大変痛苦の教訓があるわけです。この人たちが一定おられれば今も本人はもとより、生まれてきた命につながったかもしれないし、また、生きて帰ってこられた方も、もし亡くなっていけば、今、存在する命につながらなかったかもしれないという、戦争というのはそれほど人々の命であるとか人生を左右するものだというふうに思いますし、だからこそ何があっても戦争には反対して加担しないという姿勢が町長には特に求められているというふうに思うんです。

先ほど私はその意味で、今、政府が進めている敵基地攻撃能力の保有であるとか、それから、この5年間で43兆円もの防衛費予算をつぎ込んでいくと。これは新聞に載ってましたけども、既に来年度の概算要求で防衛費を7兆円要求すると。明らかに軍拡にかじを切ってるわけですよ。そういうことになっていけば、住民の皆さんの地方自治体に対する財源の問題や住民の皆さんの暮らしにも大きく影響してくるということは明らかなわけです。そういった意味で、町長がもし戦争に反対すると、絶対に戦争には協力・加担しないんだというように言われるのであれば、具体的に今そういったことを無にしていくという意味での政府の今の動きというのは両立しないというふうに思うんですよね。

先ほど答弁は控えたいと言われたけども、その部分に具体的に町長が態度を示さなかったら、幾ら戦争には反対します、加担しませんと言っても、単なる一般論にすぎなくなります。そういう意味で、そういうふうに思われるのであれば、今、具体的にこういう状況が進められようとしていることについて町長としてのお考えというもの

を明らかにしていただくということが大事だと思いますけども、いかがですか。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

今の岡本議員の一般質問でございます。

まず、日本には自衛隊というものがございます。国防というのは必要であるというふうに私は考えております。これにつきましては、今の中国との関係、インド洋の関係、それからロシア・ウクライナとの関係等も考えますと、こういった状況に対して誰が守るのかということがありますので、それなりの対応は必要だと私は考えております。

ただ、それが一般住民までに波及することにつきましては、できるだけ避けたい。できればないほうがいいというのは私も同じ考えをしております。

まず、外交で国できちっとその辺のところを整理していただく。そして、協議の上で話が進むというような方向を望むところであって、戦争にすぐつなげるということには私も賛成しがたいところがございます。

ただ、一方、自治体といいますのは国の末端機関でございます。法律で決められた制度ができますとそれに従う必要もございます。できる限りそういうことにならないように国の方、それから、また地方から選出される議員の方々としっかりとコミュニケーションを図りながら、そういうことにならないよう外交で話が成立するように進めてもらえるよう努力したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

岡本議員。

○6番（岡本正意君）

いわゆる外交で、それが最優先だというのは当たり前の話ですけども、実際に先の戦争では外交だったわけですけども、結局、戦争に突っ込んでいってああいうことに

なってしまったという歴史の教訓があるわけですね。先ほど町長は、備えと言いますか、国防は必要だというふうに言われましたけども、これは終戦記念日の日に関わる新聞の社説ですけども、こう書いてあります。

防衛費倍増についていうと、日本のGDPならアメリカ、中国に続く巨費を軍事に投じ続けることになる。これが実現すれば世界第3位になっていくということですよ。43兆円もの財源というのは大変大き過ぎるということが言われておりますし、他国のミサイル発射拠点などを破壊する反撃能力、敵基地攻撃能力は、戦後の国是としてきた専守防衛を踏み越えて国際法違反の先制攻撃にさえなり得るというふうに言ってるんですね。私もそう思うんですよ。

今、政府が巨額の防衛費予算をつぎ込んで長距離のミサイルというものを他国に打ち込める能力を持つというのが敵基地攻撃能力なんですね。実際に相楽郡の精華町の祝園駐屯地にもそういったものが配備されようとされています。問題はかなり具体的なんですね。だから、そういう意味では、今、町長は国防は必要だと言われたけども、今、政府が進めている敵基地攻撃能力の保有というのは、ここにもあるように、戦後の国是としてきた専守防衛を踏み越えて国際法違反の先制攻撃にさえなり得るという、そういうご認識はありますか。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

私は専守防衛はあり得ると考えております。打ち込まれる前に撃沈するというのは必要なことだと思っております。

今、言われるように、確かにこちらからさきに攻撃すると。第2次世界大戦はどちらかといえばこちらから攻め込んだというところがございますので、その点については日本の非を認めざるを得ないということが世論では出ております。それよりも防衛

をすることにつきましては、例えば、北朝鮮がよくミサイルを撃ってます。それと、今、沖縄地方では中国の戦略がかなり出てきています。こういった状況の中で、国防ということの中で専守防衛をするということは必要と考えています。

予算につきましては、確かに高額な予算というのは私も思いますが、その予算が必要であれば、それは国のほうでしっかりと用立てしていただいて対応していただくと。それが自治体に来ることがないよう取り組んでいただきたいと思いますので、そういう理解をしておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

岡本議員。

○6番（岡本正意君）

それだけの巨額な世界第3位の防衛費予算を持つために自治体のほうに影響が来ないわけがないじゃないですか。実際に今あらゆるところに手をつけてかき集めているという状況があると。だから、そういった意味でも、本当にそういう甘い見通しというか、国のやってることが何か考えはあるでしょうけども、やはり町長が言われるような自治体に影響がないような状況でされるわけがないわけですからね、そんなことにお金をつぎ込んでいる場合ではないというのが今の国民の生活ですし、和束町の地域の現状だというふうに思いますので、こういったことには、はっきり反対していただいて、国が決めたから従うというのじゃなくて、そういう筋の通らないことには断固反対するという立場でやっていただかないとやはり戦争というのは止められないし、結果として住民の命を奪っていくということになるわけですから。町長は職員じゃないんです、政治家なんですからね、そういった意味の判断が求められるわけですから、そこはちゃんとやっていただきたいと思いますと思うんです。

最後に、町長は対話と外交は大事だと言われましたんで、これは国がやるだけじゃなくて、町長も含めて、町としても大いにやっていることだと思うんですね。これまで和束町の皆さんというのは、先ほど来、話もありましたように、観光などの交流事

業も含めて、どんな国の人々とも分け隔てなく交流をされてきたし、そういった交流を深めてこられた実績があると思うんです。和束町の住民の皆さんが大事にしてやってこられたことを今後とも町長として生かしていくと。どんな国の人とも仲よくしていくというまちづくりをしていくということが戦争を防いでいく草の根からの取組になっていくというふうに、私はこの間の前町長が進めてこられた茶源郷のまちづくりという意味では、そういう意味もあったというふうに思っています。そういう意味でも、そういったことを台なしにするような、今、政府が進めているような方向には断固反対していただきたいということを強く要望いたしまして、この点については終わりたいというふうに思います。

次に、物価高騰対策の関係ですけれども、先ほど町長は国の状況を待ってやりたいというふうに言われましたけれども、今、住民の皆さんの生活というのは待ってられない状況だというふうに思うんですね。やはり町として独自の対策を9月議会で具体化すると。9月議会で予算計上して事業化すれば年末までに十分間に合うと思うんですけれども、12月での対応だと事務的にほとんど年度内に間に合わないですよ。今、町としての支援は10月以降に予定されている燃油券のみですよ。これも昨年12月議会で予算計上したけれども、結局、年度内に執行されずに繰り越した挙句に今になっているというね、若干値段を上げていただいた分はありますけれども、実質は昨年度の事業なんです。ですから、この程度ではやはり年末は迎えられなというのが今の住民の皆さんの生活の実態だというふうに思うんです。ですから、今からでも練り直して2日目の議案にも具体化するぐらいの緊迫感を持ってこの体制に当たっていただきたいと。

先ほど町長は、水道料金の問題も含めて財源が大変だと言われたけれども、財源は十分あると思うんですよ。例えば、令和4年度の決算での財政調整基金の残高というのは9.7億円あります。令和4年度の純繰越金も約4,000万円あると思うんですね。これらの一部を振り向けて支援を具体化すべきだというふうに思うんですけれども、そ

のお考えはありませんか。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

岡本議員のおっしゃっていることはよく私も感じます。ただ、町としましては一定の財源を計画的にしっかりと住民に使っていくというような形を考えております。それが当初予算の中に組み込まれている部分だと私は判断しております。

併せまして、国・府などの支援も受けながら、もっと効率よく使えるように考えていきたいと思っておりますので、この点につきましてはさらに議論を深めていく中で答えを出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

岡本議員。

○6番（岡本正意君）

当初予算の着実な執行と言われますけども、当初予算にはこういう対策の予算というのは何も組まれなかったわけですよ。実際、昨年までやってた水道の基本料金の免除ですね、それを打ち切って、そのまま当初予算に盛り込まずに今まで来てるわけです。実際5月の臨時議会で国からの予算がたまたま来たから、その分については商品券などに充てていただいたけども、町としての今、町長が言われてる当初予算には何もないんです。このままそれを着実に執行されたって、この物価高騰対策という点での住民への支援というのは何もないんです。だから言ってるんです。

水道料金や下水道の軽減というものを言いましたけども、先ほど言いましたように、今、国もいろいろ言ったって、ガソリンの関係とか電気代、都市ガス代、LPガスとか、そういったものの公共性の高い生活に密着した必要経費ですよ、そういったものへの支援というのはやらざるを得ないわけですよ。

国はこの間9月でそういったものを打ち切ろうと思ってたんです。でも、それはな

かなか国民の世論からも絶対許されないとあって、今やろうとしていると。そうなったときに水道というものも一番公共性が高いじゃないですか、毎日使うんだから。使わなかったら死んでしまうんだから。そういったものをやはりちゃんと手当していくということが今、必要だと思うんですよ。それができるのが町なんですよ、町が運営しているんだから。財源が云々と言われたけどね、さっき言ったようにちゃんとあるわけだから、町がその気になれば、前に課長時代に、水道料金の基本料金の免除というのは一番簡単だと言われたんですよ。そうだったらすぐやってください。どうですか、ちゃんとそれを検討して具体化してくれませんか、どうですか。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

岡本議員の質問にお答えさせていただきます。

確かに、見た目は簡単に見えるようには思います。ただ、それをするにあたっては、どの財源負担をどういうふうにしていくかということも含めて検討する必要があると思いますので、それも含めた中で調整をさせていただきたいというように思いますので、今この段階で町が単独で施策を打つというのはなかなか難しいということで、ご理解のほどよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（吉田哲也君）

岡本議員。

○6番（岡本正意君）

難しいと言われても実際に去年とその前もやっていたじゃないですか。国のお金があったからかもしれないけども、去年なんかは9か月もやってたんですよ。少なくとも、期間はどの程度か分からないにしても、一定のそういう期間を免除するということは町の力でも十分できるじゃないですか。去年よりも一昨年よりも今の住民生活は大変なわけですから、あのときよりも物価なんてどんどん上がってるわけです。今や

らなくていつやるのかということなんですよ。

新町長として、あなたは「私は堀町長の後継者だ」と言われたわけでしょう。堀町長がいろいろ大変な中でも、そういう財源も確保して、一定の期間、水道料金は値上げしたけども、そこからちゃんと暮らしを守ろうということで、それはそれでそういう手当もしていただいた。それは大事な姿勢だと思いますよ。町長のそういったものを引き継ぐというのは具体的なことなんですよ。あなたはそういうような現場におられたわけですから十分分かると思いますし、先ほど調整はしたいと言われましたから調整してください。これは本当に必要な施策ですから、年末に向けても十分にちゃんと検討いただくということを強く要求しておきたいと思いますので、そこはよろしくお願いしたいというふうに思います。

次に、異常高温対策の関係ですけども、さきに温暖化防止計画について確認しておきたいんですけども、先ほど見直しのほうでやっていただくということで答弁いただいたんですけども、2008年度につくられて以来、和束町では一度も改定されてないんですね。ほかの自治体の状況をリサーチしてみたんですけども、京都府内でも確かに改定ができてない不十分なまちもありますけども、ほぼほぼ一回は改定されてますよね。ですけども、和束町は一回もしてないというのは、これはどういう事情なんでしょうか。

○議長（吉田哲也君）

農村振興課長。

○農村振興課長（松井幸則君）

はい、お答えさせていただきます。

私もその当時のことはよく分かりませんが、担当者が何度も代わり、引継ぎがうまくいっていなかったと思っております。実際、私が自分で担当して気がつきまして、今、早急に改定しています。

以上です。

○議長（吉田哲也君）

岡本議員。

○6番（岡本正意君）

担当者がコロコロ代わるから引継ぎがうまくいなくて、こういう大事な問題がたなざらしになっていたと。町長もこの前は農村振興課長でしたね。前にもおられたと思うんですけどね、先ほど町長も初めの挨拶の中で気候変動の問題で言われましたよね。今、災害の問題もそうですけども、これが続けばお茶の今後の生産とか、そういう農産物の関係とかどうなっていくんだろうかということもあるわけですよね。それだけかなり深刻な問題なのに、ここまではったらかしになってたという、そこは町長としてどうお考えなのかということと、一応、意見公募もしてという話もありましたけども、今かなりこの問題に関心を持たれる方が多いです。そういう点では、せっかくやるのであれば広くそれぞれの声をちゃんと反映させていく。必要だったらヒアリングも含めて、専門家も含めて呼んでやって、形だけじゃなくてちゃんとしたものをつくっていくということが大変大事だと思うんですけども、その辺、町長のお考えはいかがですか。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

確かに言われるとおり、私も地球温暖化につきましてはかなり重要な課題であるというのは認識をしております。現にここ数年の気候の変動、それから雨の降り方等についてもかなり大きく影響が出てきているのが現実でございます。それにつきましては計画をしっかりと見直しをかけていく中で、和束町に合った計画をつくり上げたいというように思います。それに伴います意見聴取等につきましては、できる限り住民の方の参加をいただく中で計画がつかれるよう努力させていただきますので、よろし

くお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

岡本議員。

○6番（岡本正意君）

自治体によっては第4期ぐらいまで改定されているところもありますし、かなり具体的にいろんな施策を打っておられるところもあります。そういう意味でも、本当にそこは位置づけを高めていただいて、具体的に進めていただきたいというふうに思います。それで、いわゆる学校施設等の断熱化の関係ですけれども、まずは公共施設の点検ですね、現状把握を実施していただきたいなというふうに思うんです。

私は夏休み中に小中学校へ行かせていただいて、教室などの状況を見させてもらいました。小学校では1階、2階の教室の違いは確認しましたが、やはりクーラーをつけてなかったら2階のほうが温度が高いですし、窓際と廊下側では温度が全然違います。そういった意味の状況も踏まえてもらって、2階の天井や壁に断熱材を入れるとか、二重サッシの抜き窓をつけるなどでかなり違ってくるんじゃないかというふうにいろんな情報なんかを見ながら思ってるんですけれども、断熱化というのは、もちろん高温を少しでも和らげていくということが出来るんですけれども、やはり空調による温度調節をより早く効率的にできるというね、2階とか天井が近いところの部屋というのはなかなか冷えないというのがよく言われてます。そういう点でも、一定、空調を効率性に冷やしていくと。その分、エネルギーの排出量も減りますし、二酸化炭素の排出も減らすことになるという意味でも大変大事な問題ではないかというふうに思うんですね。そういった意味でも、断熱化の問題というのはぜひ具体的に進めていただきたいなというふうに思うんですけれども、その辺、町長によろしいですか。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

先ほどの質問と類似するんですけども、地球温暖化に対する対応というのは必要になってきているのは現実だと思っております。今、担当課のほうで調べてもらいますと、小学校の普通教室等については、今、クーラーはついているような状況になってきております。体育館等についてはまだ整備が進んでいないという状況もございます。一方、学校の教育の問題もありますし、また有事の際には避難所等にも活用していかなくちゃならないということになりますので、一定の部分で整備ができてきているというふうには聞いておりますので、併せて、今後も計画的に整備できるよう、有利な補助金等も活用しながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（吉田哲也君）

岡本議員。

○6番（岡本正意君）

断熱化そのものは予算的にはそんなにかけられないというふうに言われているんですね。ですから、そこはよく調べていただいて、できることはすぐに来年の夏に向けてやっていただきたいというふうに思うんです。

それで、いわゆる空調の設備の整備なんですけども、先ほど小学校については私も先生から聞いて、この間、普通教室の空調設備は何年か前に完了されてできてるんですけども、小学校は特別教室がまだだということなんですよね。それから、よく子どもたちが行事等で使う入り口を入ったところのホールがありますね、あそこも夏はめちゃくちゃ暑いんです。そういった意味でも、よく利用するスペースでもあって、早期に具体化していただきたいと思いますし、先ほど体育館とか学校施設というのは避難所でもあると。そういう意味では、もちろん連合の施設ではありますけども、町としていざというときに多くの住民の方が使うことを想定している、そういう施設ですから、やはり体育館などの空調の整備というのは大変急がれていると思うんです。これは連合のほうでも一定議論はあるかもしれませんが、ですので、いつできるか分

からんということではなくて、これだけ暑いわけですから、部活動も含めて、正直言ってこれは大変なことです。ですので、来年の夏には本当にめどがつけるような形も含めて早急に。順番はいろいろあると思うんですよね。体育館とか小学校でいうとホールの関係というのは大変望まれているというふうに話を聞きながら思ったんですけども、そこはぜひ急いでいただきたいというふうに思うんですが、町長、その辺もう一回回答いただけますか。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

言われるとおり、すぐに何らかの手を打てるというものではございませんので、これも連合との話になりますので、連合との調整も踏まえながら、必要なところから必要な時期に必要なことを計画的に行っていくというような形で答弁させていただきたいと思いますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

岡本議員。

○6番（岡本正意君）

学校だけじゃないと思いますけども、本当に暑いです。ご存じだと思いますけども、これはうちの町内ではないですけども、この夏も他県の小学校の子どもが熱中症疑いで亡くなるであるとか、部活帰りの中学生が熱中症疑いで亡くなるであるとか、そういうことが言われてます。ご存じだと思いますけども、中学校も部活動とか大会とかありますよね。だけど、ほとんど体育館とかの空調が整備されてないので、大変な灼熱というか、サウナ状態の中で大会をやったりしていると。こんなことをいつまでもほっといたら駄目だと思うんですよね。ですから、足元の町の学校の体育館等については早急に手を打っていただきたいと。いつできるか分からんじゃなくて、計画的に

といっても10年後とか駄目ですよ。来年を目指して財源確保を含めて真剣に考えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

次、学童保育の関係ですけれども、町長は選挙の前に公開質問状を私のほうから出させていただいてお答えいただいた中で、子育て支援のことについてこう述べられているんです。

「子育て支援に関してはさらなる充実を図るとともに、小・中・高・大学生への施策にはもう一歩踏み込んだ施策をさらに検討を重ね、できるところから取り組みたい」と述べているんですね。この立場は大変大事だと思います。大変期待もあるところなんですけれども、その意味でも、学童保育料の無償化というのは十分にできることの一つだと思うんです。

令和4年度の決算の数字を見ておりますと、学童保育料の徴収額というのは約200万円ほどなんですね。今後、子どもの数も減ってくるかもしれないという状況もある中で、財源的に十分手当できる規模だというふうに思いますし、この間、医療費とか給食費とか修学旅行費とか保育料とかいうのを前町政の下で、先ほどもありましたように、先進的に一定取り組んでいただいて、無償化を進めてきていただいています。学童保育というのも保育なんですね。ですから、保育園の保育料をいち早く無償化したという状況がありますけれども、その流れからしても学童保育料を無償化するということも町長が言われる一歩踏み込んだ施策の一つとしてぜひ検討していただきたいと思うんですけれども、その辺もう一度いかがですか。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

私が一歩踏み込んだというところの中には、先ほどの答弁で言いましたように、無償化は検討してないというような考え方を持っておりました。なぜかと申しますと、

私の中の理解は簡単なことで、全子どもたちに公平性が保てるかということでございます。学童保育を利用している子どもさんが100%あるという中であれば、今の方向性はすぐにやるべきだと思っております。ただ、保育園につきましては就学前教育ということがございますので、この関係ではほぼ全員が和束保育園のほうに通っているというところがございますので、今後その辺のことについてはもう少しいろいろな方法もあるかと考えております。その辺、若干の金額と考えるのか、200万円が大きいと考えるのか、それは個人の判断になりますけども、学童保育につきましては、現在、公平性のことも含めまして、利用者につきましては若干のご負担はお願いしたいというのが私の考えでございます。

○議長（吉田哲也君）

岡本議員。

○6番（岡本正意君）

そこは今後ぜひ考えていただきたいと思いますけど、ただ、そこは公平性の問題の話ではないということなんですよね。そんなことを言い出したら、例えば、国としても大学の学位の無償化とか、そういったことも今、一応方向としては進めようとしていますし、世界的にも高等教育の無償化というのは世界の流れなんです。日本がめちゃくちゃ立ち遅れていると。でも、大学生というのは全員行ってませんよね。だから、そういう意味でも、学童保育というのは働く保護者の方がその間に豊かな保育をして子どもたちの成長を後押ししていくと、そういう場ですから、単に預かっているんじゃなくて、要は、安心して保育をしてもらうという意味でやってるわけですから、そういう意味で、そこの子育てに関わる負担という意味では実際かかっているわけですから、そこを無償化の対象にしていくということは私は当然だと思いますので、そこは今後検討から外さずに、ぜひ検討はいただきたいというふうに思います。

それとですね、長期休暇中の昼食の提供の問題ですけども、この間いろいろ利用されている保護者の方などから昼食提供についてどういうふうに思われますかというこ

とで幾らか声を伺ってきました。もちろんいろんなご意見はあるんですけども、全体として大変助かるということもありますし、この方の話でいうと、大変ありがたいというのと、弁当だとどうしても偏ったりとか冷凍食品ばかりになってしまうと。そういう意味では、長期休暇中の栄養バランスというものは大変不安になるものもありますので、いわゆる給食というか、そういう提供というのがもしあれば大変ありがたいという話が大きく占めていたというふうに思います。そういった意味でも、ぜひ検討いただきたいなというふうに思っているんです。

実はこれは国のほうのこども家庭庁のほうでこの7月に放課後児童クラブの長期休業期間等における食事提供事例集というのが既に出ておりまして、この中身も、例えば、学校給食を提供している給食センターを活用して提供しているというような事例も載っております。いろんな事例はあるんですけども、こういった事例も既に出ておりますし、これ自身は給食を提供するという方向はかなり推進しようとしているという状況がありますので、ぜひ和束町においても提供に向けて検討を進めていただきたいと思うんですけども、その辺、担当課としていかがでしょうか。

○議長（吉田哲也君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

今、岡本議員からありましたように、国のほうがそういうような動きであるということとは十分私どもも把握しているところでございます。

先ほどの答弁の中で、やはりアレルギーなり夏季の食中毒等、そのほかでも今、岡本議員からもありましたように、給食という形の方向につきましてもやはり乗り越えなければいけない課題、検討していかなければならないところというのは十二分にあるかと思います。これにつきましては、町長ともどもと一緒に検討を考えていきたいと思いますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

岡本議員。

○6番（岡本正意君）

大体、今、どの程度全国でやってるかと聞いたら、教育新聞というネット上のニュースですけども、約3,000か所の学童保育で既にいろんな形で提供しているということが紹介がされています。もちろん内容も大事ですから、先ほど言われましたように、アレルギーの問題等もありますし、いろんな衛生管理のことも出てくると思うんですけども、ぜひこの問題は前向きに検討いただきたいというふうに思いますので、引き続き要望もしていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

最後に、正規の指導員の配置について述べておきたいんですけども、先ほど言いましたように、学童保育というのは単純に子どもを預かっているという事業じゃなくて、そこでの子どもたちの発達に応じた成長をサポートしていく、そういう思春期の入口の前の子どもたちにしっかりと豊かな保育を提供していくということが学童保育の大きな内容だというふうに思うんです。そういう意味では、もちろん資格を持っている方とかを配置していただいているという面もあるんですけども、安定して子どもたちに関わっていけるという、そういうことは大変大事だというふうに思います。そういう意味では、今の会計年度任用職員の立場じゃなくて、やはり正規の雇用をして、長い目で子どもたちに付き合っていけるというか、サポートしていけるということが大変大事だと思いますので、そこはぜひ今後、正規の職員を置いていただけるようお願いしたいと思いますんですけども、その分、最後、町長に答弁をお願いします。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

答弁させていただきます。

今のご質問ですけども、なかなか難しい部分でいいますと、経験値と考えますと指

導員の年齢が高くなったりもします。そういう意味でいいますと、しっかりと安定した雇用の中で会計年度任用職員も活用しながらやっていきたいという嵩のような考え方でございます。正規の職員につきましては、町の担当者にもう少し関わられるような体制を取りたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（吉田哲也君）

以上で、一般質問を終わります。

会議の途中ですが、ただいまから午後１時３０分まで休憩といたします。

休憩（午前１１時５０分～午後１時３０分）

○議長（吉田哲也君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第６、認定第１号 令和４年度和東町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第２号 令和４年度和東町湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認定第３号 令和４年度和東町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第４号 令和４年度和東町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第５号 令和４年度和東町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第６号 令和４年度和東町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第７号 令和４年度和東町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上７件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（馬場正実君）

それでは、提案理由を申し上げます。

認定第１号から第７号の提案理由を申し上げます。

令和４年度和東町一般会計、ほか６特別会計の決算につきまして、地方自治法第２３条第３項及び第５項の規定に基づき、監査委員の決算審査意見書及び関係書類を

つけて提出するものでございます。

ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田哲也君）

お諮りいたします。

本決算審議につきましては、議員全員の１０人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置して、これに付託の上、審査いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、認定第１号から認定第７号までの令和４年度和束町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、以上７件については、１０人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置して、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

日程第７、諮問第１号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（馬場正実君）

それでは、諮問第１号の提案理由を申し上げます。

本町に置かれています人権擁護委員３名のうち、渡邊隆一郎さんが令和５年６月３０日付で任期満了で退任される予定でしたが、後任の委員候補者が推薦を辞退されたため、新たな委員が就任されるまで任期を延長して活動していただいています。今回新たに候補者として桧谷正樹さんを推薦いたしたく、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、意見を求めるものです。

ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田哲也君）

人権啓発課長。

○人権啓発課長（中尾政弘君）

それでは、私のほうから、諮問第1号につきましてご説明を申し上げます。

議案書をお願いします。

諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定によって議会の意見を求める。

記

住 所 : 和東町大字湯船

氏 名 : 桧谷正樹

年 齢 : 66歳

令和5年9月11日提出

和東町長 馬場 正実

次のページをお願いいたします。

資料No.1 桧谷さんの略歴書をつけておりますので、ご覧ください。

それでは、桧谷さんについてご説明させていただきます。

桧谷さんは、現在、和東町消防委員を務められ、過去には和東町消防団長として10年にわたり消防団を指揮されてきました。温厚な人柄で正義感が強く、地域住民の信望も厚く、今後もその経験を生かした活動が期待できる適任者であることから、今回、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき新たに推薦いたしたく諮問させていただいた次第です。

どうかご同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田哲也君）

ただいま説明がありましたように、本件についてはご理解いただけたものと思います。

この際、質疑・討論を省略し、諮問されたとおり、異議のない旨を答申したいと思
います。

これにご異議ございませんか。

異議なしと認めます。

したがって、諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、
諮問されたとおり異議のない旨、答申することに決定いたしました。

日程第 8、議案第 30 号 和束町総合保健福祉施設建設工事請負契約の締結につい
てを議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（馬場正実君）

議案第 30 号の提案理由を申し上げます。

和束町総合保健福祉施設建設工事に係る請負金額が 5,000 万円を超えましたの
で、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める必要がある
ことから、提案させていただいた次第であります。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田哲也君）

総合施設整備課長。

○総合施設整備課長（但馬宗博君）

それでは、議案をよろしくお願いいたします。

議案第 30 号

和束町総合保健福祉施設建設工事請負契約の締結について

令和 5 年 8 月 23 日に一般競争入札に付した、和束町総合保健福祉施設建設工事に
ついて、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の
規定により議会の議決を求める。

記

- 1 事業名 和束町総合保健福祉施設整備事業
- 2 工事番号 5 施整第 1－2 号
- 3 工事名称 和束町総合保健福祉施設建設工事
- 4 工事場所 京都府相楽郡和束町大字釜塚地内
- 5 契約金額 1 6 億 1, 1 5 0 万円
(うち消費税等相当額 1 億 4, 6 5 0 万円)
- 6 契約の相手方 京都府八幡市八幡吉原 5 2 番地の 2
株式会社巖建設
代表取締役 崑 国章
- 7 契約の方法 地方自治法第 2 3 4 条の規定による一般競争入札
- 8 工期 議会の議決を得た日の翌日から令和 6 年 1 2 月 2 8 日まで
- 9 支出科目 和束町一般会計
(款) 0 3 民生費
(項) 0 1 社会福祉費
(目) 0 1 社会福祉総務費
(節) 1 4 工事請負費

令和 5 年 9 月 1 1 日提出

和束町長 馬場 正実

裏面をご覧ください。

N o . 3 0 資料でございます。

和束町総合保健福祉施設建設工事概要

1. 工事内容

大内訳、いずれも経費を案分計上しております。

建築工事 9 億 4 0 0 万 6, 6 0 0 円

外構工事 1 億 1,499 万 2,600 円

電気設備工事 2 億 5,048 万 8,400 円

機械設備工事 1 億 7,643 万 900 円

昇降機設備工事 1,908 万 1,500 円

2. 入札参加業者

番号、業者名称、入札金額、適用の順でございます。

1 株式会社巖建設 14 億 6,500 万円 落札

2 青木あすなろ建設株式会社 辞退

3. 税抜予定価格 14 億 7,900 万円

4. 税抜最低制限価格 13 億 6,068 万円

5. 請負率 99.05%でございます。

それでは、図面のほうをお願いいたします。図面は抜粋した 14 枚にてご説明いたします。

工事名称の表紙をおめくりください。

まず、1 ページをご覧ください。実施設計の 1 階平面図となります。

おめくりください。2 ページでございます。要約版の 1 階平面図です。主要室を色別に説明いたします。水色が診療所領域となり、紫部分は行政事務所となります。オレンジの部分が調理実習室です。黄色の部分は共用の空間でございます。図書コーナーやキッズコーナーを設けています。図面右側外部のピロティは広場として利用できる空間となっています。

おめくりください。3 ページでございます。3 ページは実施設計の 2 階平面図でございます。

おめくりください。4 ページでございます。1 階同様、要約版の 2 階平面図です。主要室を色別にご説明いたします。ピンク色の部分が保健センター領域です。緑色は社会福祉協議会の領域です。オレンジ部分は共用の諸室です。釜塚の茶畑が見え、移

動観覧席を有する多目的ホール、茶室仕様の和室、会議室を設けております。また、多目的ホールは分割して2室に分けることも可能です。黄色は共用の空間で、ホール同様、階段室の吹き抜け部分から釜塚の茶畑が見えます。

おめくりください。5ページでございます。5ページにつきましては、屋上階です。

図面左側手前のあたりですが、こちらが主な機械置き場となります。受水槽や電気設備、各種総合版、エアコン室外機、ソーラーパネルなどを設置いたします。

おめくりください。6ページ並びに7ページをご覧ください。東西南北の立面図となっております。

役場正面と同様の向きは7ページ下側、西側立面図、こちらとなります。

おめくりください。8ページをご覧ください。8ページはエレベーター詳細図です。また、かごのサイズなんですが、出入り口が1メートル、間口が1.6メートル、奥行きが1.5メートル、最大15人乗りで、車椅子1台と大人3人が同時に乗れる程度のスペースがございます。また、ベビーカーの方につきましても2台同時に入れる大きさを確保しております。

おめくりください。9ページでございます。9ページにつきましては、外構の平面図でございます。人が歩く主な舗装は、インターロッキング舗装です。駐車台数は、北側に17台、西側に15台となっております。思いやりスペースですが、西側診療所側へ3台分、北側へ1台分を計上しています。救急車の受入れが可能です。

おめくりください。

10ページ、11ページでございますが、1、2階の電灯の設備図でございます。通常のベースライト、ダウンライトを基調とした計画となっております。後ほどお目通しをよろしくお願いいたします。

おめくりください。12ページでございます。12ページにつきましては、エアコンの系統図となります。見方としましては、断面図となりますので、図面上側が2階、一番上が屋上となっております。ビル用マルチエアコンを利用し、7台の室外機に対

して41台の室内機を動かし、省エネを実現し、プラス4台のパッケージエアコンで諸室の環境の整備をいたします。

おめくりください。13ページでございます。13ページも同じく断面図となりますので、図面上側が2階でございます。全熱交換器を各所へ設置し、エアコンで調和された室温を比較的損なうことなく換気することができる装置を用いまして、省エネに貢献するものでございます。

おめくりください。最後のページです。14ページは給配水設備の系統図となります。同様に、図面上が2階、一番上が屋上というような形になっております。ブルーで色付けされた部分、四角い部分ですが、受水槽、こちらは屋上へ配置し、屋内についてはその隣の青の丸が二つ並んでおりますが、加圧給水にて給水を行い、断水時においても一定時間給水可能となる計画でございます。

また、図面右下部分の耐震性排水貯留槽を抱えまして、建物内部のトイレをマンホールトイレ代わりとしてそのまま快適に使うという計画でございます。

図面の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

幾つか確認しておきたいと思うんですけども、今回の施設を造るに当たりましては、先ほど一般質問でも述べましたけども、今のいろんな断熱であるとか、また省エネであるとか、そういった今現在の施設を造るに当たっては必要な装備といいますか、施工が必要だというふうに思うんですけども、もちろんあとはサッシにしましてもやはりそういったものを意識したサッシの設置であるとか、全体としてエネルギー消費を減らしていくというような施設自身が必要だというふうに思いますけども、いわゆる

再生エネルギーの活用も含めてですね、そのあたりは今回の工事との関係でいいですとどのように反映されているでしょうか。

○議長（吉田哲也君）

総合施設整備課長。

○総合施設整備課長（但馬宗博君）

ただいまの岡本議員のご質問にお答えしたいと思います。

断熱等につきましては、外断熱工法という工法を用いまして、外からの熱を中に入れないというような工法を取っております。

また、先ほど13ページのほうで換気ダクト等をご説明させていただきましたが、通常の換気ではございませんでして、熱を逃がさない、そういう換気機械を使いまして、常に室温の制御を行いながらエアコンの稼働を極力小さくするというようなものを利用して計画をしておるところでございます。

また、窓ガラスにつきましても一定二層ガラス等を使いまして、そのようなコールドドラフト等の冷えた空気が窓際から来ないような工夫をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田哲也君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

そこはやはり新しい施設ですので、今現在にふさわしい、そういった装備自身は抜きかりなく整備いただきたいというふうに思います。

それと、やはり一番大事な防災面の関係ですけども、前から言っておりますけども、この建てられる地域の防災面での立地というのは、いわゆる和東川が近くにありまして、洪水等の想定も行われている地域でもございます。

確認なんですけども、これを建てた場合に、総合保健福祉施設の場合、大雨が降っ

た場合にどの程度の防災計画上、浸水が想定されている、そういう施設として整備されるのか、そこを確認しておきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（吉田哲也君）

総合施設整備課長。

○総合施設整備課長（但馬宗博君）

ただいまの岡本議員のご質問にお答えさせていただきます。

計画時では、やはり議員おっしゃるような浸水深が一定ございます。また、最新の京都府のデータによりますと、2、3メートルの浸水が一定時間、一、二時間でございますが、50センチ以上は続くというふうに示されております。建築工事にしましては、1階の床が既に計画値より50センチ上がった計画、また診療所につきましては、そこからさらに50センチ上がった計画、そういったものを以ちまして一定浸水から逃れるという計画でございます。

以上でございます。

○議長（吉田哲也君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

それで、先ほど町長も挨拶等と言われてましたように、この間の気候変動の進行具合が大変激しいという中で、年々、いわゆる想定というものを上回る大雨であるとか、また洪水被害というものが頻発しております。もともとここは浸水が想定された地域ですから、いろんなご意見もあったわけですが、あえてここに建てるということ判断されて整備をされるということになりました。今、若干地面よりも高いところに診療所とか、そういったものをするという話もありますけども、私は、2メートル、3メートルの浸水が想定されればあまり関係がないというふうに思うんですが、そのあたり、浸水を仮にしても、いわゆる医療施設を1階にあえてつくっているわけですから、災害時は医療施設というのは大変大事な機関になるんですけども、それをあえ

て1階に入れているという意味では、当然こういった場合の緊急対策というのとも考える中での工事だというふうに思いますけども、そのあたりの今回の工事における対策というのは具体的にどういうふうな工事になるのか、また設備になるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（吉田哲也君）

総合施設整備課長。

○総合施設整備課長（但馬宗博君）

ただいまの岡本議員のご質問にお答えいたします。

診療所領域につきましては、ご指摘のとおり1階でございます。浸水区域でございます。こちらにつきましては、出入り口に防水シャッターや防水扉を設置し、浸水時にはこれを閉めて診療所区域内の機器を守ると。その間の代替施設としまして、診療所の移動可能な機器等、あとは人員に関しましては2階のプレイルームの相談室を診察室等として代替設備として使用してこれに当てるという計画でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

そこはあえてそういう立地をされているわけですから、万が一でもそういったことがないようにしていただきたいというふうに思います。

それで、いろいろありますけども、町長にお尋ねしておきたいんですけども、これはこれとして整備されるというふうに思うんですけども、やはりこれが器としてできるということは、先ほど町長も言われたようにハードの問題も大事ですけども、やはりソフトというものが大事だと言われましたよね、観光のことでしたけども。やはり本当にそういう意味では、この施設はソフトというか、どれだけのスタッフをちゃんと配置するかということが決め手だというふうに私は思っております。やはりこれだ

けの新しい施設を整備されるわけですから、器だけきれいにしても中身の問題が必要だというふうに思います。特に専門職の配置というものを計画的にしっかりと配置していくということが今後一番重要な問題だというふうに思っているんですけども、そのあたりは町長になられたばかりでありますけども、今後このことについてどういふふうな方向性を持っておられるのか、単なる今おられる方のスタッフの方が引っ越してこられて現状のサービスを行うという施設じゃなくて、より求められるそういうサービス等をしていく施設として運営されなくちゃいけないというように思いますので、そのあたりスタッフをどういう方を置いていくかが決め手だと思います。そのあたりは町長として今後どうお考えなのか、そこはしっかりと聞いておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

ご質問の件でございます。私が冒頭、朝の挨拶で言いましたように、ハードとソフトについては並行してやらなければならないということでございます。

ハードにつきましては、かなりいいものができるということで、私も期待をしているところでございます。

ソフトにつきましては、先日、医師ともお話をさせていただいたりとか、担当課長とも話をしたりしておりまして、何らかの形で、新たな施設が変わっていく中でどういう体制を組むのかということを今後検討していきたいということで伝えておりますので、担当課のほうから上がってくる提案につきまして庁内で協議をしながら進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

ほか、ございませんか。

5 番、井上議員。

○ 5 番（井上武津男君）

一つお聞きしたいんですけれども、この施設でもし停電が起きた場合に、バックヤードしての発電設備を置かれている場所はあるかどうか、その点についてお聞きします。

○議長（吉田哲也君）

総合施設整備課長。

○総合施設整備課長（但馬宗博君）

ただいまご質問いただきました井上議員のご質問にお答えさせていただきます。

バックアップ電源につきましては、屋上にディーゼル発電を設置します。これは3日間連続運転が可能です。全部のセクションで電気がつくわけではございませんが、一定、避難施設やそういった福祉避難所の部分、こちらをメインに電灯がつくというふうな計画でございます。

以上でございます。

○議長（吉田哲也君）

5番、井上議員。

○ 5 番（井上武津男君）

ありがとうございます。

それと、太陽光発電なんかでリチウムイオンみたいな形の蓄電器を置くというようなことは考えていらっしやらなかったんでしょうかね。

○議長（吉田哲也君）

総合施設整備課長。

○総合施設整備課長（但馬宗博君）

はい、お答えいたします。

ソーラー発電につきましては、京都府の条例で定める一番最小の最低限のもの、こちらを利用して、通常の商用電力と併用しながら使うと、こういった形を取っており

ます。

また、建物の規模が大きいですので、蓄電池等を設けますと、蓄電池に対するインシヤルコストが随分大きなものになるということも考えられますので、今回につきましてはディーゼル発電がメインというような形で整理をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田哲也君）

1 番、村山議員。

○1 番（村山一彦君）

1 点だけお聞きしたいんですけど、今度の施工業者は株式会社巖建設ということで決定したわけなんですけども、私、あまり認識がないんで、この会社概要と、そして今までの建築実績等がありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（吉田哲也君）

総合施設整備課長。

○総合施設整備課長（但馬宗博君）

ただいまの村山副議長のご質問にお答えいたします。

株式会社巖建設につきまして、1 つ目実績、2 つ目が会社概要、3 つ目が売上高、4 つ目が今回の現場の配置予定人数という順にお答えさせていただきます。

実績につきましては、京都府南部の主な実績でございます。1 つ目が南山城村ふれあい交流センター、これは皆さんご存じの道の駅みなみやましろ村でございます。2 つ目が精華町立川西小学校、3 つ目が八幡市立第3 子育て支援センター、4 つ目が新設特別支援学校（井手地区）となります。

2 つ目の会社概要でございます。巖建設の社員数は30 名でございます。そのうち建築工事の技術者につきましては21 名おられるというふうに伺っております。

3 つ目の売上高でございますが、令和4 年は53 億円売り上げておられます。

4 つ目です。配置予定技術者の人数は 2 名と聞いております。

以上でございます。

○議長（吉田哲也君）

ほか、質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第 30 号 和束町総合保健福祉施設建設工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第 30 号 和束町総合保健福祉施設建設工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第 9、議案第 31 号 石寺景観展望施設整備工事（1 工区）請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（馬場正実君）

それでは、議案第 31 号の提案理由を申し上げます。

石寺景観展望施設整備工事（1 工区）に係る工事予定価格が 5,000 万円を超えましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める必要があることから、提案させていただいた次第であります。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田哲也君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

それでは、私のほうから、議案第31号についてご説明申し上げます。

議案書のほうをお願いいたします。

議案第31号

石寺景観展望施設整備工事（1工区）請負契約の締結について

令和5年8月28日に一般競争入札に付した、石寺景観展望施設整備工事（1工区）の請負契約について、下記のとおり契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 事業名 | 令和5年度石寺景観展望施設整備事業 |
| 2 | 工事名 | 石寺景観展望施設整備工事（1工区） |
| 3 | 工事場所 | 京都府相楽郡和束町大字石寺地内 |
| 4 | 契約金額 | 4,836万7,000円 |
| 5 | 契約相手方 | 京都府相楽郡和束町大字釜塚小字京町14-1
井上・山喜特定建設工事共同企業体
株式会社井上工務店
代表取締役 井上 博一 |
| 6 | 契約の方法 | 地方自治法第234条の規定による一般競争入札 |
| 7 | 契約期間 | 議会の議決を得た日の翌日から令和6年3月29日 |
| 8 | 支出科目 | 一般会計
(款) 06 商 工 費
(項) 01 商 工 費 |

(目) 02 観 光 費

(節) 14 工事請負費

令和5年9月11日提出

和東町長 馬場 正実

1枚おめくりいただきまして、資料No.31でございます。

議長のお許しを得ておりますので、この概要と右につけております図面によりましてご説明のほうを申し上げます。

石寺景観展望施設整備工事（1工区）の概要

1 工事内容でございますが、工事費の内訳について記載が漏れておりましたので、申し訳ございませんが、口頭によりお伝えさせていただきます。

土木	1式	2,025万円
----	----	---------

コンクリートブロック積工	155.1平米	991万円
--------------	---------	-------

かごマット工	111平米	572万1,000円
--------	-------	------------

プレキャストU型側溝	83.7メートル	489万5,000円
------------	----------	------------

排水溝	51.3メートル	357万6,000円
-----	----------	------------

暗渠排水	294メートル	452万6,000円
------	---------	------------

2 入札参加者でございますが、下記のとおり、今回は4社の共同企業体の参加がございました。

落札業者

井上・山喜特定建設工事共同企業体	入札金額	4,397万円
------------------	------	---------

山口・林特定建設工事共同企業体	入札金額	4,397万4,000円
-----------------	------	--------------

吉村・伸和特定建設工事共同企業体	入札金額	4,397万5,000円
------------------	------	--------------

宮幸建設・岡田組特定建設工事共同企業体 入札金額4,383万7,000円で、こちらの業者につきましては、最低制限価格以下の入札金額のため失格ということになりました。

3 税 抜 予 定 価 格 4, 8 6 5 万 3, 0 0 0 円

4 税抜最低制限価格 4, 3 9 4 万 3, 0 0 0 円

5 請 負 率 9 0 . 3 7 % でございます。

続いて、図面を添付しておりますので、ご説明を続けさせていただきます。

図面のほうをお開きください。

まず、初めに計画図面でございます。

こちらにつきましては、全体を赤く着色しており、分かりづらくなっておりますが、今回の1工区につきましては、コンクリートブロック積擁壁工事、多段積かごマット擁壁工事、路体盛土工事、外周排水路工事、暗渠排水工事が主な施工というふうになってございます。

コンクリートブロック積み上げ擁壁工事といたしまして、図面右側上部にございます目の目状になっている部分でございますが、施工延長47メートル、高さ平均3.5メートルで積み上げていく工法でございます。

次に、多段積マット工でございますが、コンクリートブロック積擁壁工の下の部分ということになります。長方形で記載している部分でございます。施工延長38メートル、かごマットは3段から8段まで積んでいくという施工になっております。そこへ盛土をさせていただいて、法面を形成していくというような工事施工でございます。

かごマットの上部の部分でございますが、基盤の目の薄く緑色に着色した部分が法面の部分ということになります。法面部分に植生シートを装着し、盛土法面の緑化や侵食予防として使用いたします。

また、外周の排水路工事といたしまして、プレキャストU型側溝工事と排水溝工事を施工いたします。

図面左下の町道部の横断排水溝、それと接続しまして、上下に赤く着色している部分、図面下の部分がそれに当たります。ちょうどかごマットの法面部分の中央に十字に着色している部分、そしてかごマットとコンクリートブロック積工の下側に這わす

ように施工している部分が排水溝工事ということでございます。また、暗渠排水工事と併せまして、最終にかごマット工事の中央部分により既設の水路敷に放流するという計画でございます。また、暗渠排水工の配置図面につきましては、最終のページに添付しております。

次のページから今、申し上げました工事概要の横断部分の図面を4枚添付しておりますので、後ほどお目通しいただきますようお願いいたします。

私からは、以上、ご説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご承認賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

これから質疑を行います。

5番、井上議員。

○5番（井上武津男君）

この工事がかごマットで上段のほうまでやられるという形でありますけれども、これは例えば地震に対してどれぐらいの耐震性があるか、この点についてお聞きしたいです。

○議長（吉田哲也君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

議員の質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、土量の耐震ということで、一定の検査結果が出ております。これにつきましては、一番底の盛土部分に当たります一番底の低地につきましては、すみません、こちらの横断図を見ていただいたら分かりやすいんでございますけれども、一応、ずれを防止するように一定の上がったような部分に盛土をしていくという設計でございますので、そちらの耐震部分につきましてはクリアさせていただいているという数字が出ておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

5 番、井上議員。

○5 番（井上武津男君）

私がお聞きしたいのは、震度どれぐらいまでが大体耐震性があるかということをお聞きしたいんです。

○議長（吉田哲也君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

はい、お答え申し上げます。

震度の部分につきましては、白栖から原山のほうへ和束谷断層というのがあるわけですが、この場所につきましては、それから約 3.5 メートル下がった部分に設置させていただくという計画でございます。ですので、最高震度がマグニチュード 6.3 以上は、奈良盆地の活断層が動けば、またそれに影響されて、和束谷断層も動くというのが想定されておりますけども、そこにつきましては具体的に震度 4 では大丈夫です、震度 5 では駄目ですというような、実際なってみないことには何とも申し上げられないんですけども、一応、最高の和束谷断層が動くまでは十分耐震の性能を持っているということを判断しているところでございます。

○議長（吉田哲也君）

5 番、井上議員。

○5 番（井上武津男君）

というのは、やはりはっきりした例えば震度 6 なり、7 なりまでは大丈夫であるという確信的なものはないわけでしょうか。

○議長（吉田哲也君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

申し訳ございません。確信した部分につきましては、今その数値は持ってございませんので、また後ほどお答えさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

ほか、質疑はございませんか。

6 番、岡本議員。

○6 番（岡本正意君）

すみません、井上議員の質問を取って申し訳ないんですけど、一応これは公共施設ですよ。公共工事ですよ、今、出ている以上は。今、井上議員が言われた、どこまでの地震に耐えられるのかという耐震構造はどうなのかということはかなり具体的に聞いておられるわけですよ。どこまで耐えられるんですかと。和東谷断層がどうかという話もそうですけども、実際にこの工事が施工した場合にどこまでの地震に耐えられる構造なのかということが分かってないといけないんじゃないですか。後でと言ったって、これが通ってしまった後にとんでもない数字だったら困りますんで、そこはちゃんとはっきりさせていただいたほうがいいと思うんですけども、それは今、分かりますか。

○議長（吉田哲也君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

申し訳ございませんが、今、確認いたしますので、しばらくお時間のほうをいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

会議の途中ですが、ただいまから午後 2 時 3 0 分まで休憩いたします。

休憩（午後 2 時 1 8 分～午後 2 時 3 0 分）

○議長（吉田哲也君）

休憩前に引き続き会議を開き、質疑を続けます。

地域力推進課長。

○地域力推進課長（原田敏明君）

はい、お答えさせていただきます。

先ほどは申し訳ございませんでした。

こちらの展望施設整備工事につきましては、本計画によりましては、駐車場を含めた施設であるということでございまして、地震等の損害等をして、交通機能等に著しい影響がないということでございまして、今回調査の対象ではなかったということでございまして、地すべり対策は十分にさせていただいているというところでございます。こちらの区域につきましては、また土砂災害等の計画等の警戒区域外ということで設定させていただいているところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

6 番、岡本議員。

○6 番（岡本正意君）

そういうことであればそういうふうに言われたらいいと思うんですけども、今、答弁で、そこは駐車場を整備するから、仮にそういう地震等の災害があっても道路交通上にあまり問題はないだろうということで、そういうことは勘案してないというような話ですけど、ただ、この駐車場というのは単なる駐車場だけのことじゃないですよ。

要は、この前も現地で言っていたように、今、言われたように、地すべりの土砂災害の関係から外れてるから、地域の方のいざというときの避難場所にするんだというふうに言われてましたよね。それと、ドクターヘリとか、そういったものが離着陸できる、そういう場所としても想定していると言われましたよね。プラス、これはここにもありますように、景観展望施設になっているんですよ。単なる駐車場じ

やないんですよ。要は、そこにトイレも造り、いわゆるそこから茶畑を展望できると
いうような施設も今後造られるわけでしょう。となると、単なる駐車場だからいいん
だというわけではいけないんじゃないかと思うんですよ。

いわゆる避難場所としても想定している、ドクターヘリ等の離着陸も想定している、
展望施設としてもこれから整備しようとしているという意味では、単なる駐車場とし
て整備するからいいんだというだけではどうなのかと思うんです。

それはそういうことを言うておられるからですよ。そういうことを全部想定した中
で、いわゆる一定のそういう地震とかが来ても、そこは機能は果たせるんだというこ
とじゃないと、単なる駐車場だったらまだいいかもしれないけども、地域の方の避難
場所としての機能も持たせる。そういう場所がないから、あそこができたらいいだろ
うということを言われましたよね。そういうことも含めて考えたら、ある程度一定の
安全対策というものがちゃんと施されないと、想定されている機能というのはちゃんと
果たせなくなってしまうという危険性もあるんじゃないかと思うんですけど、その
あたりはどう想定されているんですか。

○議長（吉田哲也君）

町長。

○町長（馬場正実君）

今のご質問に答弁させていただきます。

担当のほう細かいことを言うておりますので、修正も兼ねた答弁をさせていただきます。

基本的に、今回整備します場所につきましては盛土工法でございます。これに対し
まして構造を図面で見えますと、もたれ式擁壁で考え方をつくられております。盛
土についてのもたれでございますので、下に向いての重力とそれから後ろにかけての
重力で持たすという工法でございます。

安全計算につきましては、先ほど全てチェックされているということで確認をして

おりますので、一定の災害等が発生した場合においてもこの場所は使えるという判断をしてもらっていいと思います。

ただ、災害につきましては想定外のこともございますので、それを想定して震度を幾らという想定はしてないというのが現実でございますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（吉田哲也君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

さっきからの話で言ったら答弁はすごく雑だと思うんですよ。そういうことが分かっているんだったら初めからそういう説明をすればいい話なんです。

それから、あそこは駐車場だけしか要らないから、ちょっとぐらいなっても大丈夫なんだみたいな、そういうことじゃないでしょう。あそこに一体何の機能を持たせようとしているのかということを考えたら、一定の安全確保をされなくてはいけないところなんですよという、そういう意味でのことがちゃんと説明されないといけないと思うんですよ。

今まで委員会でもそういう説明は一つもないわけですよ。ですから、そういったことは今ここで言われてよく分からんということじゃなくて、もう少しちゃんと丁寧な説明をできるようにしていただきたいなと。

安全確保できるんだったらそれでよろしいですけども、そこはぜひちゃんといろいろな意味で説明できるようにしていただきたいと思いますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田哲也君）

ほか、質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第 31 号 石寺景観展望施設整備工事（1 工区）請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第 31 号 石寺景観展望施設整備工事（1 工区）請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、先ほど設置されました決算特別委員会は、来る 9 月 19 日午前 9 時 30 分から本議場で開会いたしますので、ご参集くださるよう通知いたします。

本日はご苦勞様でした。

午後 2 時 36 分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

和束町議会議長 吉 田 哲 也

会議録署名議員 井 上 武津男

会議録署名議員 岡 本 正 意